

**枚方市子ども・子育て支援事業計画
平成27年度～平成31年度にかかる取り組み一覧**

平成28年度実績（案）

枚方市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～平成31年度にかかる取り組み一覧

目次

基本方向Ⅰ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標1 子どもの生きる力を育む環境の整備

推進方向(1) 幼児期の教育・保育の質の向上	4
推進方向(2) 小学校教育への円滑な接続の推進	5
推進方向(3) 豊かな心の育成の推進	5
推進方向(4) 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上	6
推進方向(5) 食育の推進	8
推進方向(6) 障害のある子どもへの支援の充実	10

施策目標2 子どもの個性や創造性を育む環境の整備

推進方向(1) 子どもの居場所づくりの推進	15
推進方向(2) 子どものスポーツ活動の推進	16
推進方向(3) 子どもの文化芸術活動の支援	18
推進方向(4) 子どもの国内外交流の推進	23
推進方向(5) 子どもの社会的活動の推進	23
推進方向(6) 子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進	24

基本方向Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

施策目標3 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進

推進方向(1) 母子の健康づくりへの支援	28
推進方向(2) 子どもへの医療対策の充実	30
推進方向(3) 子育てに対する経済的支援	31
推進方向(4) ひとり親家庭の自立支援	33
推進方向(5) 安全・安心に子育てできる生活環境の整備	35

施策目標4 地域における子育ての相談・支援

推進方向(1) 子育てに対する相談体制の充実..... 39

推進方向(2) 子育てに対する支援体制の充実..... 41

推進方向(3) 子育てに関する適切な情報提供の推進..... 44

推進方向(4) 子育て中の社会参加支援..... 45

施策目標5 子育てと仕事の両立支援

推進方向(1) 多様な保育サービスの充実..... 47

推進方向(2) 放課後児童対策の充実..... 48

推進方向(3) 男女共同子育ての推進..... 49

基本方向Ⅲ 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

施策目標6 子どもの人権擁護の推進

推進方向(1) 人権教育の推進..... 51

推進方向(2) 子どもへの虐待のないまちづくりの推進..... 52

推進方向(3) いじめ・不登校などへの対応..... 54

推進方向(4) 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進..... 56

今後の方向

区 分	説 明	件数	%
継続・推進	事業目的の達成に向けて継続中で、今後も推進していく取り組み	230	90.5
充実・強化	事業目的の達成に向けて継続中で、今後は、充実・強化していく取り組み	12	4.7
改善・見直し	事業目的の達成に向けて継続中であるが、課題があり、今後は、手段の改善・見直しを行う取り組み	4	1.6
終了(完了)	事業目的を達成した取り組み	3	1.2
終了(休止)	課題等があり、事業を中止している取り組み	5	2.0
合計		254	100

基本方向Ⅰ. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標1. 子どもの生きる力をはぐくむ環境の整備】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援の充実や専門的な支援を行う療育体制の拡充、生きていく上での基本である食育などを推進します。

〈主な実績と改善等〉

1. 幼児期の教育・保育の質の向上

〈No2〉市立幼稚園全7園において、保護者支援の充実を図るため、〈No186〉2・3歳の未就園児親子を対象とした幼児教育教室事業を実施するとともに（利用者延べ5,316組）、〈No追加H27-1〉在園児を対象とした預かり保育事業を実施しました（利用者延べ12,596人）。また、〈No3〉保育需要の見込み量が多い南部地域の待機児童の解消を図るため、平成30年4月から20名の定員増に向けた「枚方保育所」の建替え工事に着手しました。〈No追加H28-1〉子育て支援員研修を実施し、保育士以外の保育従事者の資質向上を図りました。

2. 小学校教育への円滑な接続の推進

〈No7〉幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、私立幼稚園及び認定こども園、全市立幼稚園において、幼児教育充実事業を実施しました。

3. 豊かな心の育成の推進

〈No12〉18歳までの子どもと家庭の様々な相談に、専門相談員が対応しました（相談件数22,246件）。また、〈No13〉教育相談員を配置し、幼児・児童・生徒や保護者からの教育や学校や生活上の問題に関する相談を行いました（相談件数1,338件）。〈No15〉中学校にはスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の（相談件数4,822件）、〈No16〉小学校には心の教室相談員を配置し、児童や保護者の悩みや課題の（相談件数15,027件）解決を図りました。

4. 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

〈No追加H28-2〉各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした「小中一貫教育」の推進に取り組みました。また、小学1年生から4年生までは35人学級編制、小学5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導など、9年間における児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図りました。〈No18〉全小中学校において、一人ひとりの理解度に応じてプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室の開室日数を拡充し、学習機会の充実を図りました（実施回数4,869回）。

5. 食育の推進

〈No28〉保健師等が実際の生活の場で、食生活に関する相談に応じ、また、指導を行いました（訪問件数5,441件）。また、〈No29〉妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健全な食生活が営めるよう保健師・栄養士などが健康相談を行いました。（子育てコール1,470件・乳幼児健康相談件数4,698件・個別相談件数1,525件・その他相談件数21,813件）〈No33〉4月から「第一学校給食共同調理場」における中学校給食の提供を開始しました。

6. 障害のある子どもへの支援の充実

〈No36〉公私立保育所(園)等に出向いての巡回相談を行い、保育相談を行いました（相談件数822件）。〈No50〉幼児療育園及びすぎの木園の両施設の機能を有した児童発達支援センターについて、平成31年度開所に向けて実施設計に着手するとともに、人員配置や実施事業の充実について検討を進めました。

〈今後の方向のまとめ〉

全55の取組のうち、継続・推進とする取組が約92%（51件）、充実・強化が約4%（2件）、終了(完了)が約4%（2件）と、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(1)	1	幼稚園教育の充実	公立・私立幼稚園の協調を図り、地域住民や保護者の協力のもと、地域の人材活用、環境教育の推進等、より魅力のある幼稚園の育成に努める。	お話し会、英語保育、お茶会、スポーツ、菊づくり、野菜作りなどに地域人材を活用。 親子クリーン作戦、ごみの分別回収、廃材利用制作、栽培活動等を通じた環境教育の取組。 「幼児理解」・「遊び環境」・「支援教育」・「幼小連携」などについて、教員の資質向上のための研修を実施。	継続・推進	引き続き幼稚園教育の充実を図っていく。	教育指導課
☆ I-1-(1)	2	市立幼稚園の効果的、効率的な運営及び配置事業	本市の幼児教育や子育て支援の充実をめざして、市立幼稚園の役割を明確にするとともに、効果的・効率的な運営及び配置を行う。	「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」に基づき、市立幼稚園全7園において預かり保育事業、幼児教育教室事業等を実施し保護者支援の充実を図った。また、今後の市立幼稚園の効果的・効率的な運営及び配置について、関係課と協議を進めた。	継続・推進	引き続き、本市の待機児童解消の課題と一体的に、市立幼稚園の効果的・効率的な運営及び配置について検討するとともに、幼児教育や子育て支援の充実を図っていく。	教育指導課
☆ I-1-(1)	追加 H27-1	預かり保育事業	幼児の安全・安心な遊び場の確保及び保護者の心身のリフレッシュや就労等の様々な状況に対応した在園児の保護者支援を行う。	市立幼稚園全7園において、預かり保育事業を実施し、幼児の安全・安心な遊び場の確保と保護者の様々な状況に対応した支援を行った。利用者延べ12,596人。	継続・推進	保護者の活用状況をふまえながら、引き続き子育て支援と幼児に安全・安心な遊び場を提供し、内容の充実を図る。	教育指導課
☆ I-1-(1)	3	保育所(園)の老朽化対策の推進	私立保育所(園)については、建替え又は大規模修繕の支援を行う。公立保育所については、「公立保育所リニューアルにおける基本的な考え方」に基づきリニューアルの実施や、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき計画的に工事を行う。	公立保育所について、枚方保育所の建替え工事に着手し、必要な施設機能を整備と保育機能の充実を図った。また阪・禁野・桜丘北保育所の3園では市有建築物保全計画に伴う外壁・外建具等の更新を行った。	充実・強化	その他の基幹的保育所となる施設について、今後の保育需要や建物の状況、財源等を総合的に勘案し、実施時期や手法等の具体的な検討を行う。	子育て事業課 子育て運営課
I-1-(1)	4	保育の質の向上のためのアクションプログラムの策定	保育の質の向上について、その方策を具体化し、計画的に進めていくためのアクションプログラムの策定に向けた検討を行う。	保育士の資質向上のため、日ごろの保育業務の中で実践している取組を紹介する「保育研究集会」を実施した。仲間づくり・遊び・食と健康・障害児保育をテーマに保育士同士が互いの実践を紹介し合って保育の質を高め合うことができた。各保育所では、「園内研修」を行い、互いの保育を検討し、保育の質の向上につなげた。	継続・推進	引き続き保育士同士が研修・実践を積み重ね、保育の質の向上を図り、アクションプログラムの策定に向けた検討を行っていく。	子育て運営課
I-1-(1)	5	幼稚園教職員研修・研究実践	市立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするるとともに、公私立幼稚園・保育所(園)の教職員がともに研修する機会を持つ。	2園を研究園に指定し公開保育、研究協議、研究発表、講演会を実施。また幼稚園教諭研修(実技研修・講演会等)を2回実施。幼保合同研修の機会提供。	継続・推進	市立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするるとともに、私立幼稚園や認定こども園、保育所(園)に情報発信する。	教育指導課 教育研修課
I-1-(1)	6	公私立保育所(園)合同研修会の推進	公立・私立保育所(園)において、保育の質の向上を図るため、合同研修を行う。	公私立保育所等から就学前人権研修は130人、障害児研修は112人、認可外保育所研修は16人の保育士等の参加があった。	継続・推進	引き続き、研修の開催により保育士等の質の向上に努める。	子育て運営課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆	I-1-(1)	追加 H28-1 子育て支援員研修	子育て支援員研修（地域保育コース「地域型保育」）修了者は、保育士等の配置要件緩和における、市長が保育士等と同等の知識及び経験を有すると認める者に該当すること、また、小規模保育事業B型については、保育士以外の保育従事者について、子育て支援員研修の修了が従事要件となっていることから、子育て支援員研修を実施する。	受講者27名に対して子育て支援員研修修了証書を、また、受講者1名（見学実習を辞退）に対して、子育て支援員研修（基本研修）修了証明書を交付した。	継続・推進	引き続き子育て支援員研修を実施し、保育の質の向上を図る。	子育て事業課
☆	I-1-(2)	7 幼稚園等幼児教育充実事業	幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園教育要領に基づいた特色ある幼児教育の取り組みの促進に向け、私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実事業として支援を行う。また、市立幼稚園において、地域の幼児教育センターとしての役割が果たせるよう、幼児に豊かな心を育む多様な体験の提供など取り組みの充実を図る。	異年齢交流を目的とした事業を含む4分野の事業区分のうち各園が定めた事業計画に基づく事業を私立幼稚園等18園で実施した。また、市立幼稚園の全7園において、幼児教育の充実に資する講演会や幼児教育相談などを実施した。	継続・推進	引き続き幼稚園教育の充実を図っていく。	子育て事業課 教育指導課
	I-1-(2)	8 接続期のカリキュラムの構築	小学校へ滑らかな接続が図れるよう、日課、活動内容、指導方法などについて、幼児の学びの姿をとらえた接続期のカリキュラムを作成する。	全市立幼稚園において、接続期のカリキュラムに基づいた、小学校への滑らかな接続に向けた取組の実施。小冊子「わくわく もうすぐ1ねんせい」を作成し、来年度小学校就学予定の幼児に配付。各幼稚園において、小冊子を活用した授業体験を実施。	継続・推進	引き続き、接続期のカリキュラムに基づいた教育を行う。また、小学校生活にスムーズに順応できるよう「わくわく もうすぐ1ねんせい」の小冊子を作成し、体験授業等を実施する。	教育指導課
	I-1-(2)	9 保育所(園)・幼稚園交流会、合同研究会	幼児が小学校生活に期待が持てるように、就学前に小学校の授業や給食体験や小学生との交流の機会を持つ。また、幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるために、合同研修会等、保育士・保育教諭(認定こども園)・教諭等間の交流の機会を設ける。	公立保育所において、保、幼、小と連携し、あそび会や学校見学、授業体験、小学一年生との交流など行い、期待を持って就学できるように努めた。市立幼稚園においては、小学校生活への滑らかな接続をめざして、体験授業・給食、児童との交流及び教職員との連携を図った。また、就学前の幼児同士の交流も図り、保幼小認定こども園に、研究会・研修会の情報提供を行い、交流の機会を設けた。	継続・推進	引き続き、遊び会等の事業を継続して行い、保幼小の連携に取り組む。	子育て運営課 教育指導課
	I-1-(3)	10 乳幼児と思春期の子ども達の交流	中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所(園)等の乳幼児と中学生・高校生の交流を通じて、保育所(園)等の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図る。	中学生の職場体験、高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらった機会となった。	継続・推進	引き続き、次世代を担う親としての意識形成を図る為、世代間交流を計画的に行う。	子育て運営課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(3)	11	漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール	「漢字のまち枚方」を全国に発信する取り組み並びに国語教育推進の一環として、児童生徒が、心に残る漢字一文字や熟語を選び、その理由や思い出を作文で表現するコンクールを実施する。	平成28年8月29日から9月23日までの募集期間に、総数15,890作品の応募があり、平成29年1月28日（土）に表彰式・発表会を実施。	継続・推進	「漢字のまち枚方」を全国に発信するとともに、漢字に対する興味・関心を深め、豊かな表現で伝える力を身につけることを目的に引き続き実施していく。	教育指導課
☆ I-1-(3)	12	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	2016年度 相談対応延べ件数 22,246件	継続・推進	子ども総合相談センター「となとな」の周知のために、リーフレットを配布するなどして、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
☆ I-1-(3)	13	教育相談事業	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,338件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
I-1-(3)	14	青少年サポート事業	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数43件（面接相談34件 電話相談9件） サポート講座…「スマホやケータイを安心・安全に使うことを学ぶ講座」（参加人数12名）、「なぜ、トラブルが多いのか？中2というターニングポイント」（参加人数11名）	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年政策課
☆ I-1-(3)	15	スクールカウンセラー配置事業	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数 4,822件	継続・推進	生徒・保護者・教職員からのニーズは高く、現状維持を図りたい。	児童生徒支援室
☆ I-1-(3)	16	心の教室相談員配置事業	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数 1,372件 全相談件数 15,027件	充実・強化	学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、「心の教室相談員連絡会」を年2回実施する等、相談員の資質の向上のための方策にも取り組む。さらに、中学校に配属されているスクールカウンセラーとの連携のみならず、スクールソーシャルワーカー等、他の専門家との連携も図っていく。	児童生徒支援室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(3)	17	子どもの笑顔を守るコール事業（一般教育相談・いじめ専用）	幼児・児童・生徒がかかえる諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数 310件	継続・推進	継続して、電話による教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
★ I-1-(4)	18	放課後自習教室事業	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週2日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	全小中学校に配備しているパソコンの自学自習力支援システムを、朝学習、授業、放課後学習、家庭学習において活用し、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着に取り組んだ。また、放課後自習教室の開室日数を拡充し、学習機会の充実を図った。実施回数4,869回。	継続・推進	引き続き、全小中学校において放課後自習教室を開室し、児童・生徒の学習の補助を行う「やる気ングリーダー」を適切に配置することで児童・生徒の学習機会の充実を図っていく。また、児童・生徒が学習意欲を高め、自主的に学習に取り組めるよう、学習支援システムや自主学習ノートなどを効果的に活用していく。	教育指導課
★ I-1-(4)	追加 H28-2	小中一貫教育推進事業	子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした小中一貫教育を推進する。また、小学1年生から4年生までは35人学級編制、小学5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導など、9年間における児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図る。	各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした「小中一貫教育」の推進に取り組んだ。 また、小学1年生から4年生までは、35人学級編制、小学5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導、チーム・ティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導など、9年間における児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図った。	継続・推進	子どもたちの確かな学力の向上に向けた取り組みや、義務教育9年間を見通した児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実等、引き続き、小中一貫教育を推進する。	教育指導課
I-1-(4)	19	家庭教育支援事業	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援する。	自分の子育てを振り返る機会を提供し、“気づき”を促すため、講座等を実施した。「思春期セミナー」「子育て応援・親学習講座」「親を考えるセミナー」、父親の家庭教育への参加を促す講座の開催や、枚方市PTA協議会との共催で、「教育講演会」を開催し、募集定員540名のところに460名の参加があった。	継続・推進	今後も、社会教育として重点的に取り組まなければならない課題から、年度ごとに定めた事業目標に沿ったテーマを含めたプログラム構成を検討し、事業の実施・評価を行うなど、体系的な事業展開に努める。また、交通の利便性が良い会場の選択や、土・日曜日の事業実施等、市民が参加しやすくなるよう、さらに努力する。PRにあたっては、既存の方法以外にも、情報が的確に届くよう、周知方法のさらなる改善を図る。	社会教育課
I-1-(4)	20	学校教育自己診断	各小・中学校及び幼稚園において、教育活動や学校運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てる。	学校園の教育計画の達成度を診断票（診断基準）に基づいて点検・評価し、学校教育の改善のための方策を保護者や地域に明らかにする「学校教育自己診断」を実施した。	継続・推進	引き続き、教育活動や学校園運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てていく。	教育指導課
I-1-(4)	21	学校評議員制度推進事業	学校評議員を配置し、学校運営に関して幅広く意見を聞き、保護者や地域住民の意向を把握するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	地域の実情に応じた特色ある学校づくりなど開かれた学校園づくりに資するため、全小中学校、幼稚園で学校評議員制度を実施した。	継続・推進	引き続き、開かれた学校園づくりに資するため、学校評議員制度を効果的に活用していく。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(4)	22	職場体験学習の推進	適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習を実施し、生徒が将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。	全市立中学校で実施した。	継続・推進	引き続き、適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習の実施を継続する。	児童生徒支援室
I-1-(4)	23	「性」に関する学習	各学校の保健の授業等において、子どもの発達段階に応じ、保護者の理解を得ながら実施していく。	保護者の理解のもと、児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健体育」の時間を中心に実施。	継続・推進	引き続き、「性」に関する学習の充実に努める。	教育指導課
I-1-(4)	24	薬物乱用防止教室・非行防止教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	薬物乱用防止教室 小学校45校・中学校19校 非行防止教室 小学校45校・中学校19校	継続・推進	児童・生徒への啓発を深めるため、内容の充実に努める。	児童生徒支援室
I-1-(5)	25	「食」に関する学習	各学校園において、子どもと保護者が、欠食・孤食・偏食など食生活の変容に関心を持ち、心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、共に「食」について考え、見直す機会の設定に取り組む。	市立全小中学校において、食に関する指導の全体計画を作成するとともに、学校給食を活用した指導や、各教科、道徳、「総合的な学習の時間」等、教育活動全体を通して食に関する指導を推進。	継続・推進	引き続き、教育活動全体を通して食に関する指導を推進する。	教育指導課
I-1-(5)	26	健康づくり推進事業	健康づくりボランティアを中心に、生涯学習市民センターなどを活動場所とし、健康料理教室や健康講座を実施する。	地区組織活動 実施回数91回 参加人数2,360人 自主活動 実施回数91回 参加人数3,785人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
I-1-(5)	27	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	マタニティスクール受講延べ人数886人、離乳食・幼児食講習会受講延べ人数841人、子育て講演会受講延べ人数138人、その他受講延べ人数8,800人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆ I-1-(5)	28	母子訪問指導事業(保健師・栄養士等による家庭訪問)	食生活に関する指導を実際の生活の場で相談・指導することで、健全な食生活が営めるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士の訪問などにより、具体的に指導を行う。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,441件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施165件。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ I-1-(5)	29	母子健康相談事業(子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談)	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。子育てコールでは、いつでも気軽に相談できるよう保健師が常時電話相談を行う。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	子育てコール件数1,470件、乳幼児健康相談件数4,698件、個別相談件数1,525件、その他相談件数21,813件	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
I-1-(5)	30	公私立保育所(園)における食育の推進	公私立保育所(園)における食育の推進を図り、入所児童や保護者、保育士等の「食」に対する意識を高める。	各園、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組んだ。保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等工夫し啓発した。また、職員の研修では「保育研究集会」での実践報告を通して学びあうことができた。枚方市主催の食育カーニバルに参加し、各園の食育の取組を展示、給食の手作りおやつ(一品)を多くの市民に試食してもらった。	継続・推進	引き続き食に関する活動を職員、保護者、子ども達と行っていく。	子育て運営課
I-1-(5)	31	ひらかた食育カーニバルの開催	栄養バランスや地産地消・伝統食など食に関わる様々な分野について、子どもやその保護者が楽しく体験しながら学べるよう、関係機関・団体と連携し、カーニバルを開催する。	食育の普及啓発を目的としたイベント「第9回ひらかた食育カーニバル」を開催し、食育に関する講演会や伝統食の試食会などを実施した。 参加者数：延べ8,816人	継続・推進	「第2次枚方市食育推進計画」に基づき、引き続き食育の推進に取り組む。	健康総務課
I-1-(5)	32	食育推進事業	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第2次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市食育推進計画審議会を1回開催し、第2次枚方市食育推進計画(計画期間：H25～H29)の進捗状況について報告を行った。 ・第2次枚方市食育推進計画に基づき、食育に関する基礎的な知識を有する人材の養成を目的とし、市内の小学5年生を対象とした「ひらかた食育Q&A(子ども用)」を市内全小学校へ配付するとともに15歳以下の子どもを持つ保護者を対象に保健センター主催の事業等で「ひらかた食育Q&A(大人用)」を配付した。 ・4～5歳児を対象とした「幼児食育教材セット」を市内の保育所・幼稚園に配付した。 	継続・推進	第2次枚方市食育推進計画の進行管理を行うとともに、第3次枚方市食育推進計画を策定する。	健康総務課
☆ I-1-(5)	33	第一学校給食共同調理場整備事業	中学校給食共同調理場の整備と、老朽化が進む小学校給食共同調理場の建て替えを一体的に行うため、第一学校給食共同調理場を整備する。	「第一学校給食共同調理場」の整備を平成26～27年度の二カ年で進め、平成27年11月末に完成した。また、中学校給食配膳室の整備を引き続き12校で実施し、平成26～27年度の二カ年で全19校での整備を完了した。 平成28年4月より、同調理場における給食提供を開始した。	終了(完了)	平成28年4月より、同調理場における給食提供を開始する	学校給食課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(6)	34	障害児等関係機関連絡会議	障害児及び健診等でフォローが必要とされた児童等並びにその家族が抱える様々な問題の早期解決と、障害児等が地域でいきいきと生活できる環境づくりの推進のため、関係機関それぞれが効果的な施策の推進を目的として、「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を毎月定期的を開催する。	2016年度 ・実務者会議8回 ・代表者会議1回 ・関係機関研修1回	継続・推進	関係機関との連携のため、内容の充実を図っていく。	子ども総合相談センター
I-1-(6)	35	障害児保育(幼児療育園・すぎの木園・保育所(園))	児童発達支援センター(幼児療育園・すぎの木園)で療育・保育事業を実施している。また、公立保育所においては、各クラスに2人の障害児受け入れ枠を設けており、私立保育所(園)においても障害児と健常児の統合保育を実施する。	幼児療育園では、定員数40名に対し40名に通所支援を行い、年間開園日数231日で平均登園率31%となっている。 すぎの木園では、定員数40名に対し40名に通所支援を行い、年間開園日数230日で平均登園率84%となっている。 公私立保育所(園)で196人(平成29年3月末)の障害児を受け入れ統合保育を実施した。	継続・推進	引き続き障害児の受け入れを実施し、私立保育園における統合保育も推進していく。	子育て運営課
☆ I-1-(6)	36	障害児保育にかかる保育所巡回相談・保育相談	障害のある児童等に対する保育の充実を図るため、公私立保育所(園)に出向いて巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行う。	平成21年度から「障害児保育の実施等に関する取扱要領」を施行。平成27年度(延べ件数)は、公立保育所では292件、私立保育所では379件、児童発達支援センターでは123件、認定子ども園では28件の計822件の相談を受けた。	継続・推進	障害のある子どもや配慮の必要な子どものより良い発達成長を促す。	子育て運営課
I-1-(6)	37	幼稚園における障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援教育	教職員が障害のある園児や配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制のもとで幼児教育を行う。	個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成による、関係諸機関と連携した個に応じた指導の充実。支援連携会議等による小学校就学時の引継。	継続・推進	引き続き、関係諸機関との連携を図り、教職員が配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制の充実に努める。	教育指導課
I-1-(6)	38	幼・小・中学校における支援教育	教職員が障害のある幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもとに、支援教育コーディネーター教員を中心とした全校的な支援体制を確立する。また、教職員の専門的知識や指導力の向上に努め、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を充実させる。	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施。	継続・推進	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことにより、合理的配慮の提供等を検討していく。	児童生徒支援室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(6)	39	支援教育学校園支援事業	発達障害等に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言する。また、幼稚園に専門家を派遣する巡回相談を実施し、教職員へ指導・助言を行い支援教育の充実を図るとともに、保護者からの相談に応じ、幼稚園と家庭との連携を図る。	専門家の派遣回数 幼稚園 288回 小学校 79回 中学校 39回	継続・推進	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことにより、合理的配慮の提供等を検討していく。	児童生徒支援室
I-1-(6)	40	障害児の地域療育	児童発達支援センター（幼児療育園、すぎの木園）が持っている施設機能を生かし、障害のある子どもと親の不安や悩みを軽減するための療育相談や機能訓練などを行う。	幼児療育園「ひまわりクラブ」では年間21回実施し、参加人数は173人となった。 すぎの木園「すくすくグループ」では年間40回実施し、参加人数は202人となった。 また「すくすく懇談会」は年間14回実施し、参加人数は144人となり、「子育て連続講座」は年間6回実施し、参加人数は322人となった。	継続・推進	引き続き、「児童発達支援センター」の機能を生かし、療育相談や機能訓練を行う。	子育て運営課
I-1-(6)	41	障害のある児童介助助成事業	留守家庭児童会室を卒会した小学5・6年生の障害児の放課後の家庭での安全な生活の確保と保護者の経済的負担の軽減を目的として、介助者に要した経費に対して助成を行う。平成14年度から土曜日については、対象者を小学1年生から4年生の障害児にも拡大し、実施している。	平成28年度においては、利用登録者は0人であった。	終了（完了）	障害者施策が充実していく中、枚方市障害のある児童介助補助金について、3年間の利用実績がなく、本補助金の目的は達成したと考え、平成28年度をもって、事業を廃止する。	放課後子ども課
I-1-(6)	42	移動支援(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が付き添うことができないと認められる場合に外出時の移動介護等のサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：326人 利用実績：10,733時間 (全体) 【移動支援】 支給決定人数：2,187人 利用実績：245,657時間 【障害児通学支援】 支給決定人数:50人 利用実績：6,853時間	継続・推進	継続して実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	43	居宅介護(障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護の必要性を勘案の上、身体介護、家事援助等のサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：41人 利用実績：5,676時間 (全体) 支給決定人数：811人 利用実績：236,334時間	継続・推進	根拠法令に基づき適正実施。	障害福祉室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(6)	44	障害児通所支援事業(児童福祉法に基づく児童通所支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取りし、必要な療育及び運動機能等の低下防止とともに家族の療育技術習得等のサービスを提供する。学校通学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。保育所や学校等に支援員が訪問し、当該施設に通う障害児に対し、集団生活適応のための専門的な支援等を行う。	【障害児相談支援】 支給決定人数：181人 【児童発達支援】 支給決定人数197人 利用実績17,283日 【医療型児童発達支援】 支給決定人数：38人 利用実績：2,802日 【放課後等デイサービス】 支給決定人数：596人 利用実績：90,440日 【保育所等訪問支援】 支給決定人数：52人 利用実績：886回	継続・推進	根拠法令に基づき適正実施	障害福祉室
I-1-(6)	45	短期入所(障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が一時的に介護できなくなった場合に施設に短期的に滞在するサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：120人 利用実績：426日 (全体) 支給決定人数：961人 利用実績：11,659日	継続・推進	根拠法令に基づき適正に実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	46	補装具・日常生活用具給付事業(障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業)	身体の部分的欠損又は身体の機能の損傷を直接的に補う用具としての補装具及び障害児(者)の日常生活上の便宜を図るための用具としての日常生活用具を給付する。	【補装具】 (児童) 交付：198人/修理：93人 【日常生活用具】 (児童) 交付 598人	継続・推進	継続して実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	47	手話通訳者・要約筆記者派遣事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	聴覚障害児または言語機能障害児が公的機関、医療機関等に出向く必要がある時に支援者がおらず、意思疎通に支障がある場合に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。	【手話通訳派遣事業】 (全体) 派遣申請者数：1,235人 【要約筆記者派遣事業】 (全体) 派遣申請者数：24人	継続・推進	継続して実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	48	日中一時支援事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児を日中において一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、排泄、食事の介護を行い、放課後の見守り等の支援を行う。	(児童) 支給決定人数：155人 利用日数：949日 (全体) 支給決定人数：521人 利用日数：2,310日	継続・推進	継続して実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	49	地域子育て支援事業	私立保育所(園)・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	各保育所(園)・認定こども園において、園庭開放等の地域開放の取り組みを実施することで、地域の子育て親子同士や園児との交流の機会を提供するとともに、参加者に対する相談、助言や気になる子どもへの支援等を行った。	継続・推進	引き続き地域子育て支援の充実を図っていく。	子育て事業課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ I-1-(6)	50	新たな児童発達支援センターの整備	幼児療育園及びすぎの木園の両施設の機能を有した児童発達支援センター整備計画を策定するとともに、その実現に向け取り組みを進める。	(仮称)枚方市立児童発達支援センター整備計画(平成27年3月)に基づき、保護者や職員の意見を踏まえながら設計に取り組むとともに、地域住民と整備に向けた協議を重ねた。また、建物の整備だけでなく、平成31年度の開設に向け、適切な人員配置や実施事業の充実について検討を進めた。	継続・推進	(仮称)児童発達支援センター整備計画に基づき、平成28年度～29年度に基本・実施設計、平成29年度から建設工事に着手し、平成31年4月に療育・保育開始予定。	子育て運営課
I-1-(6)	51	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施する。	専門相談実施回数56回。利用延人数112人(内訳)小児神経科5人、小児整形外科11人、歯科5人、理学療法11人、作業療法11人、言語聴覚12人、心理51人、保育4人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
I-1-(6)	52	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全45小学校で実施する。また、平成23年度から障害のある5、6年生の通年受入れを4か所拠点方式で実施している。	国府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて9日間の臨時開室を実施するとともに、障害のある小学5・6年生の通年受入れを4か所拠点方式で実施した。また、対象学年を平成29年度に小学校5年生、平成30年度に小学校6年生まで拡大することに向け、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を進めた。	継続・推進	平成29年度より、対象学年を小学校5年生まで引き上げる。これに伴い、障害のある小学生5・6年生の受け入れを、拠点方式から各留守家庭児童会室に変更する。平成30年度に対象学年を小学校6年生まで拡大。	放課後子ども課

基本方向Ⅰ. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標2. 子どもの個性や創造力を育む環境の整備】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少している中で、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

1. 子どもの居場所づくりの推進

〈No59〉全小学校区で実施された「子どもいきいき広場」の各実施団体に対する支援を行いました。また、〈No 追加 H27-2〉10月から、家で一人で食事をするなどの環境にある子どもたちに食事や学習、団欒の場を提供する「子ども食堂」の運営に取り組む団体に対する支援を行いました。（11 団体 13 か所）

2. 子どものスポーツ活動の推進

〈No63〉スポーツ推進委員について、平成 30 年度の次期委嘱に向け、スポーツ推進委員制度の見直しを含めた取り組みを進めます。〈No64〉スポーツ教室・大会等については、より多くの市民に気軽にスポーツに親しむ機会を提供できるよう事業内容や実施手法の見直しを図ります。

3. 子どもの文化芸術活動の支援

〈No85〉保育所(園)・幼稚園・小中学校等に図書(貸出冊数 32,359 冊)の団体貸出を行いました。〈No.83〉市立図書館と学校図書館のオンライン化を行うとともに、〈No.88〉10 中学校に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、授業における学校図書館の活用を推進しました。〈No.92〉市立図書館等 8 か所において、親子の交流の場でもあり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を開設しました(利用人数 12,057 人)。新たに、〈No 追加 H28-3〉枚方市文化芸術アウトリーチ事業、〈No 追加 H28-4〉子どものための体験のトビウ「能楽堂で能を体験する」を実施し、文化芸術活動に触れる機会を提供しました。

4. 子どもの国内外交流の推進

〈No96〉国内友好都市である別海町を本市の中学生が訪れ、現地の中学生と交流を行いました(訪問人数 10 人)。また、〈No97〉海外友好都市である上海市長寧区の児童の書画を展示しました(来場者数 413 人)。

5. 子どもの社会的活動の推進

〈No101〉園児が地域の老人ホーム等を訪問したり、保育所(園)へ招待するとともに、〈No102〉小学校においても、高齢者施設を訪問するなど世代間交流を行いました。

6. 子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

〈No111〉保育所(園)・幼稚園において、計 43 回の環境出前授業を行いました。事業者の取り組みについて、市がコーディネートする等さらに連携を強化することで、環境教育の拡充を図ります。また、〈No113〉保育所・小中学校にゴーヤの苗を配付し、緑のカーテンの普及・啓発を図りました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 65 の取組のうち、継続・推進とする取組が 86% (56 件)、充実・強化が約 3% (2 件)、改善・見直しが約 3% (2 件)、終了(休止)が約 8% (5 件)と、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(1)	53	学校園施設の提供	地域の身近な施設である市立小学校・中学校・幼稚園の施設（運動場、体育館、特別教室、園庭、遊戯室）を学校園運営に支障のない範囲において、体育活動や文化活動等の場として提供することにより、子ども達の居場所づくりに寄与する。	小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）において使用許可申請があり、平成28年度は、合計19,631件の許可をした。	継続・推進	引き続き、地域の身近な文化・スポーツ・地域活動の場として学校園施設の使用を許可し、子ども達の居場所づくりに寄与する。	教育環境整備室
I-2-(1)	54	公園等の整備(遊具設置等)	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、鏡伝池緑地（市民の森）・養父元町公園・伊加賀西町南公園の遊具の更新工事を行い、中の池公園については、照明灯の更新工事を行った。	継続・推進	引き続き、計画に基づき、公園施設の更新、改善を行っていく。	公園みどり推進室
I-2-(1)	55	各生涯学習市民センターにおける子どもの居場所づくり	子どもたちが気軽に利用できるように、子どもコーナーやロビーの開放を行う。また、児童室等部屋の貸し出しについても、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るため、利用しやすい体制を整える。	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を解放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。生涯学習市民センター 子どもID付与団体数：162	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、子どもの居場所づくりを継続し、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るための利用しやすい体制を維持していく。	文化生涯学習室
I-2-(1)	56	枚方公園青少年センターにおける異年齢交流事業	自然教室、工作教室、囲碁教室、料理教室、フリーゼミナール、ユーススクエアにおける舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する。	夏休み教室 「ものづくり教室」 水族館を作ろう他2教室…参加人数75名 「体験事業」 ギターのレッスン他4教室…参加人数114名 「大型絵本と工作」 工作と紙芝居…参加人数56名 ユーススクエア…サンサン人形劇 参加人数105名	継続・推進	引き続き、工作教室等を実施し、行事を通じて、仲間作りをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供していく。	子ども青少年政策課
I-2-(1)	57	子ども会活動への支援	子ども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入受付事務を行うとともに、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について、情報提供を行う。	全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入の受付事務を行い、114団体が加入した。また、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について情報提供を行った。	継続・推進	引き続き、共済会受付事務を行うとともに、積極的な情報提供を行う。	子ども青少年政策課
I-2-(1)	58	親子あそびの広場事業	市立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子と一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園において、園庭等を開放し、幼児の安全安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ I-2-(1)	59	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育てていくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	市内45小学校区すべてにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金（基準額・活動実績による加算額・障害のある児童の活動を支援するために配置するサポーターに係る加算額）を申請のあった45団体に交付した。実施日数：12～48日の間で各校区で設定（1校区平均33.6日/年）、参加児童数：延65,662人、参加ボランティア数：延18,823人。	継続・推進	引き続き、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して支援を行う。	子ども青少年政策課
☆ I-2-(1)	追加 H27-2	子どもの居場所づくり推進事業	家で一人で食事をする等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（NPO団体、地域団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	平成28年10月から、「子どもの居場所づくり推進事業」を開始し、全11団体（13か所）に補助金を交付した。平成28年度の開催回数は152回で、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は19人となった。	充実・強化	市内の実施箇所のバランスが課題となっており、子ども食堂がない地域でも取り組みが行われるよう、事業の拡充を行う。本事業は、各実施団体と、地域や小学校等の関係機関などの連携・ネットワークが欠かせないことから、引き続き、コーディネートに取り組む。また、食材の寄付についても支援者とのつながりができるよう取り組む。	子ども青少年政策課
I-2-(2)	60	小学校体育施設開放事業	市内体育施設不足を補完し、誰もが気軽にスポーツを行えることを目的に市内45小学校の体育施設を土日祝日に開放する。（全利用者に占める中学生以下の割合は約50%強。）	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、土日祝日に小学校の運動場や体育館を地域住民等に開放。（利用回数：15,390回）	改善・見直し	教育環境整備室所管の市立学校園施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について、具体化に向けた検討を進める。	スポーツ振興課
I-2-(2)	61	スポーツ少年団活動助成事業	枚方市スポーツ少年団本部に対して補助金を交付し各種大会の実施を支援する。（種目：野球・バレーボール・サッカー・少林寺拳法・日本拳法・空手道）。また、府・国主催大会等への選手の派遣を支援する。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団58団体（指導者420人・団員1,654人）によるスポーツ活動を支援した。	継続・推進	引き続き協働して、少年スポーツ活動がより活発になるよう、改善・見直しも含めた取り組みを進める。	スポーツ振興課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(2)	62	総合型地域スポーツクラブの活動支援	誰もが気軽に、様々な種目のスポーツを楽しみ、多世代にわたって、様々な人との交流を図る場として、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ※の活動を支援する。※(公財)枚方体育協会が、初の総合型地域スポーツクラブとして、「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」を設立(H16.4.1)。	(公財)枚方体育協会は、市民スポーツ振興事業のなかで「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」の運営を行っており、平成16年に設立した当クラブは、設立10周年を経過し、活動を行う中で少しずつ活動プログラムを拡大し、約700名のメンバーが活動するクラブに成長した。 メンバー数657人(内訳 レギュラー251人、中学生以下386人、ファミリーメンバー20人) 活動内容 ①定期活動種目 11種目 ②スクール事業種目 10種目 内中学生以下のスクール事業 ※陸上スクール 延べ参加 7,336人 ※ジュニアスポーツスクール 延べ参加 1,442人 ※パラスポーツスクール 延べ 9,340人 ※チアリーディングスクール 延べ 2,033人 ※ストリートダンススクール 延べ 1,883人 ※親子3B体操 延べ 429人 ※幼児スポーツスクール 延べ 759人 ③イベント事業 ※大阪国際大枚方キャンパス子どもスポーツスクール 1期15回×2期開催 参加 68人 ※わんぱくきゃんぷい 月1回 参加 36人	継続・推進	(公財)枚方体育協会が運営している「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」は、自主運営への基盤を作ると同時に、地域住民の方と連携した活動の充実を図って行く予定である。この計画はより良い環境で子どもがスポーツに親しめるように、身近な活動場所の確保や指導者・支援者の育成も目指すものであることから、今後も枚方市内全域で地域と連携し、気軽に参加できるクラブづくりに向けて市として支援を行っていく。	スポーツ振興課
☆ I-2-(2)	63	スポーツ推進委員活動	市内45小学校区や体育団体等から選出した委員を、教育委員会非常勤職員として委嘱する。校区体育祭を始めとする地域スポーツ活動の中心的な役割を担い様々な事業を実施するとともに、スポーツ推進委員協議会事業として子どもを対象にした各種事業を実施する。	市内45小学校区から推薦いただき、スポーツ推進委員を委嘱。地域住民のスポーツに関して指導助言を行い、生涯スポーツの普及振興を図った。参加人数は延べ621人。	継続・推進	引き続きスポーツ推進委員活動の活性化を図るとともに、次期スポーツ推進委員委嘱(平成30年度)に向け、スポーツ推進委員制度の見直しも含めた取り組みを進める。	スポーツ振興課
☆ I-2-(2)	64	スポーツ教室・大会等の開催	総合スポーツセンター・渚市民体育館等で各種スポーツ教室を実施し、体育の日には「スポーツカーニバル」において体力測定、スポーツ活動の啓発等を行う。その他様々な大会(枚方市総合体育大会等)を実施する。	総合体育大会等における各種競技大会、レクリエーション事業等を実施 参加人数24,316人。市民スポーツカーニバルは、参加人数2,723人。	継続・推進	レクリエーション事業については、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむ機会となるよう、事業内容や事業の実施方法の見直しを図る。引き続き、市民スポーツカーニバル、市内高校バレーボール大会、総合体育大会、ラグビーカーニバルを実施する。	スポーツ振興課
I-2-(2)	65	小学生陸上競技大会	市内の小中学校5～6年生を対象に市立陸上競技場において、陸上競技大会を行う。中学校陸上部及びマスターズの参加により、小学校間だけでなく、中学生や社会人との交流を図る。	平成28年10月16日実施。 参加校46校・参加人数1,460人。	継続・推進	市内小学校の児童がスポーツをする喜びを感じ、競技を通して交流を図るとともに、児童の体力の向上を図るため、引き続き、小学校陸上競技大会を実施していく。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(2)	66	小学生駅伝競走大会	市内の小学校5～6年生を対象に淀川河川公園枚方地区において、駅伝競走大会を行う。多数の児童が、競技を通じて他の学校の児童との交流を図る。	平成28年11月26日実施。 参加校45校・参加人数411人。	継続・推進	市内小学校の児童がスポーツをする喜びを感じ、競技を通して交流を図るとともに、児童の体力の向上を図るため、引き続き、小学生駅伝競走大会を実施していく。	教育指導課
I-2-(3)	67	子ども向け文化・学習事業	人形劇場や人形劇フェスティバル、音楽コンサート等の文化事業、料理や工作教室等の学習事業など、地域の大人の協力を得ながら、子どもの豊かな感性を育む場として、生涯学習市民センターにおいて、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進する。	サンサン人形劇場を各生涯学習市民センターで9回実施、延べ851人の参加があった。人形劇フェスティバル関係については、プレフェスティバルとして牧野生涯学習市民センターで人形劇を上演したり、商店街の店舗に人形劇で使用する人形を展示するなど、約2,338人の参加があった。その他、御殿山生涯学習美術センターの事業やまつりにて、子ども向けイベントを企画した。事業数：5事業 活動委員会事業において、夏休みの工作教室、陶芸体験、料理教室等、子ども向けの文化・学習事業を実施した。事業数：23事業	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、子ども向けの文化・学習事業を企画・実施し、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進していく。	文化生涯学習室
I-2-(3)	68	教文子どもサイエンスフェア	教育文化センターで、毎年夏季休業中に「教文子どもサイエンスフェア」を開催し、小学生や中学生が興味を持ちそうな内容をテーマとして科学教室等を実施する。	平成28年度は、子どもたちの理科への興味・関心を高める11の講座やサイエンスショーを実施した。枚方市内小・中学生、保護者合わせ約600名の参加があった。	継続・推進	平成29年度は教育委員会及び6団体で13の体験的な講座を設け、開催する。今後も子どもたちの理科への興味・関心を高めるよう、内容の充実、運営の工夫を行い、実施していく。	教育研修課
I-2-(3)	69	子ども大学探検隊	市内6大学と連携して、市内の小学生(高学年)を対象に大学の施設見学や講義体験をする。	関西外国語大学、大阪歯科大学、関西医科大学にて開催。関西外国語大学では、大学見学、学食体験、英語学習を実施。参加者数57人。大阪歯科大学では、歯に関する講義、模型作り、学園祭体験を行った。参加者数24人。関西医科大学では、シミュレーションセンターでの医学実習を体験。参加者数は23人。	継続・推進	引き続き、学園都市ひらかた推進協議会と連携し、地域に根ざした生涯学習機械を提供する。	文化生涯学習室
I-2-(3)	70	鑑賞機会の提供(ユースシアター、ユースコンサート)、創作発表機会の提供(青年祭など)	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市少年少女合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	枚方市少年少女合唱団…毎週土曜・日曜に定期練習を実施 団員47名。 定期発表会 9月20日ミュージカル「サウンド・オブ・ミュージック」 青年祭…中高生等バンドによるライブを実施。参加バンド数5バンド 参加人数約50名 音響講習会…利用者が適正にセンター機器を利用できるよう講習会を実施。参加人数57名。	継続・推進	引き続き、青少年団体等に対し発表の場を提供する。	子ども青少年政策課
I-2-(3)	71	小学校合同音楽会	枚方市市民会館大ホールにおいて、小学校による合同音楽会を実施し、日頃の教育活動の一端を発表することにより、保護者や市民の理解を深める機会とする。	平成28年6月28・29・30日・7月1日開催 小学校46校 参加人数3,987人	継続・推進	児童が歌う喜びを感じ、音楽を通して学校間や地域社会とが交流を深めるとともに、児童が音楽の授業で学んだ成果を発表する場として、引き続き、小学校合同音楽会を実施していく。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(3)	72	ひらかた吹奏楽フェスティバル	枚方市市民会館大ホールで吹奏楽フェスティバルを開催し、小、中、高校生を含む市民の文化活動の振興と発表の機会を提供する。	平成29年2月12日に実施。枚方吹奏楽協会加盟の公私立小中高生及び社会人吹奏楽団とこの日のために編成されたフェスティバルバンドが練習の成果を披露。今年度は23団体が参加。一般市民も鑑賞できる機会を提供した。 (参加者及び入場者数：延2,300人)	継続・推進	より質の高い事業実施と事業実施にかかる市民への支援を行い、経験、世代を越え、音楽を通じた、交流を促す。	文化生涯学習室 (文化国際財団)
I-2-(3)	73	夏休み体験事業	枚方公園青少年センターにおいて、異年齢間の子どものための交流の機会を設けるため、夏休み体験事業を学休みに集中して実施する。	夏休み教室 「ものづくり教室」 水族館を作ろう他2教室…参加人数75名 「体験事業」 ギターレッスン他4教室…参加人数114名 「大型絵本と工作」 工作と紙芝居…参加人数56名	継続・推進	引き続き、夏休み等に事業を実施していく。	子ども青少年政策課
I-2-(3)	74	市内高校合同美術展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展示し、作品発表及び交流の場を提供する「市内高校合同美術展」を開催する。	平成28年度で第36回となる。市内7校の美術部を中心に、ポスターの共同制作、実技講座スケッチ会の実施など、高校生自身が企画・運営し、交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：249点 入場者数：599人	継続・推進	引き続き、市内高校生の芸術活動の活性化に取り組む。	文化生涯学習室
I-2-(3)	75	小・中学生絵画コンクール	市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催する。	平成28年度で第15回となる。テーマは「私の好きなもの」。 展示作品：249点 入場者数：360人	継続・推進	引き続き、市内小・中学生を対象に絵画創作を通じた表現力、観察力、想像力を育むことにより、豊かな感受性の向上に取り組むとともに、情報誌の充実など、より訴求力のある広報活動の展開に努める。	文化生涯学習室
I-2-(3)	76	ジュニア・キュレーターの育成	整備予定の枚方市立美術館では、ジュニア・キュレーター（中学生・高校生の学芸員）の養成講座を実施する。養成講座では、若い発想を活かし色々なアイデアを出してもらい、企画や運営を担当する。また、教育機関との連携により、学芸員養成課程に在籍する大学生と一緒に、所蔵作品の公開・展示作業に関わるなど、美術作品に触れる体験も検討している。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了（休止）	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化生涯学習室
I-2-(3)	77	美術館学芸員による出前鑑賞講座	整備予定の枚方市立美術館では、アウトリーチ活動として、美術館が所蔵する作品を学校や保育所(園)へ運び込み、学芸員による作品の解説を行うことで、子ども達の文化芸術に触れる機会の充実に取り組む。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了（休止）	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化生涯学習室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(3)	78	企画展の団体鑑賞	整備予定の枚方市立美術館では、児童・生徒が豊かな感性や創造性及び人間性を育むための機会の提供として、教育機関との連携により、団体鑑賞に取り組む。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了（休止）	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化生涯学習室
I-2-(3)	79	小学生漢字クイズ大会開催事業	朝鮮半島から漢字を伝えた王仁博士の墓とされる史跡「伝王仁墓」にちなんで、「漢字のまち枚方」を発信する事業として「漢字クイズ大会」を開催している。	平成27年度で事業を終了した。	終了（休止）	平成27年度で事業終了。	賑わい交流課
I-2-(3)	80	子ども芸術文化育成支援事業	芸術や文化の分野における子どもの創作活動を支援しようと、「子ども芸術文化育成支援制度」を創設する。子どもが自らの考えを表現する力をつけることで、豊かな心や生きる力を育ててもらおう。子どもを主体又は対象とした特色ある創作活動を審査委員会による審査のうえ支援する。支援の内容は資金補助、施設の確保、宣伝活動支援の3種類である。	平成28年度は審査委員会を経て支援を決定した2団体の実施。 ①とれぶりんか劇団による演劇プログラム体験。参加者83名。 ②夕づるの会による人形劇鑑賞体験。参加者401名	改善・見直し	枚方市文化芸術振興条例の基本施策の一つである「子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実」を実現するための具体的な施策として、申請条件や補助金額等の見直しを検討する。また、本事業の実施趣旨等を広く周知し、市内で活動する団体等に本事業を活用いただけるよう取り組んでいく。	文化生涯学習室
I-2-(3)	81	高校生書道展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内及び北河内地区の高校生に作品発表及び交流の場を提供するとともに書道活動の振興を目的とする「高校生書道展」を開催する。	平成28年度で第0回となる。参加校は17校と多く、また北河内地区での取り組みであるため、他校との交流もできた。 展示作品：612点 入場者数：795人	継続・推進	引き続き、市内及び北河内地区の高校生の書道活動の活性化に取り組むとともに、情報誌の充実など、より訴求力のある広報活動の展開に努める。	文化生涯学習室
I-2-(3)	82	将棋イベント	子どもたちに日本の伝統文化を体験できる機会を提供することを目的とする。	枚方で将棋を学び、将棋界を代表する佐藤康光九段をはじめとするプロ棋士4人を迎え、「ひらかた将棋イベント」を実施し、トーナメントの優勝者には佐藤九段と直接対決する機会を設けた。また初心者を対象とした将棋教室を実施した。（トーナメント参加者63名、将棋教室参加者12名）	継続・推進	今後は、さらにイベントの時間の短縮を図るなどし、子どもたちが無理なく参加できるイベントとする。	文化生涯学習室
★ I-2-(3)	追加 H28-3	枚方市文化芸術アウトリーチ事業	子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供し、文化芸術活動の楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、学校へ表現者を派遣し、児童生徒の豊かな感性と創造力を育むことを目的とする。	枚方市立の小学校15校へ出向き、小学生4～6年生を対象としたアウトリーチ事業を実施した。弦楽四重奏・木管五重奏・金管五重奏によるクラシック音楽の演奏や、オペラ歌手などによるオペラの名曲の演奏、アフリカの伝統音楽の演奏を行った。	継続・推進	引き続き平成29年度も枚方市立の小学校15校を訪問し、子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供する。	文化生涯学習室 （文化国際財団）

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
★	I-2-(3) 追加 H28-4	子どものための体験のトピ ラ「能楽堂で能を体験す る」	子どもたちが本物の芸術に触れ、能楽を体験することで、芸術文化に対する裾野を広げる活動に繋げ、次代の芸術基盤の強化を図ることを目的とする。	市内在住・在学する小学3年生～中学生までの子どもたちを無料招待し、能楽堂で①能舞台で能の所作を習う、②楽屋で能面・装束を見ながら歴史や成り立ちを学ぶ、③客席で能楽堂の特殊な構造を知るを体験後、能楽師による演目のハイライト公演を鑑賞。（参加者数：38名）	継続・推進	市内在住・在学する小・中学生を無料招待し、平成29年度も香里能楽堂で実施し、継続して日本の伝統芸術に触れる機会を提供する。	文化生涯学習室 （文化国際財 団）
☆	I-2-(3) 83	学校図書館蔵書データベ ース化・オンライン化	学校図書館の蔵書をデータベース化、オンライン化したことにより、児童・生徒にもわかりやすく求める資料の検索ができ、図書館はより迅速に資料提供ができる。	児童・生徒がわかりやすく求める資料の検索ができ、図書館はより迅速な資料提供が可能になった。	継続・推進	図書館資料のわかりやすい検索、迅速な資料提供に努める。	中央図書館
	I-2-(3) 84	子どもに対する図書館活動 及び図書館利用の促進化	定期的なお話会(絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング等)や学期末休暇(夏休み・冬休み・春休み等)時及び読書週間などに各種行事(ブックトーク・読み聞かせ・ストーリーテリング・紙芝居・人形劇・手作り工作等)を開催する。	ボランティア養成講座等 参加延べ人数 768人 ひらかた絵本まつり 参加延人数 1,987人 読書ボランティアの夏休みおはなし会 参加延人数 608人 定例おはなし会・季節行事他 参加延人数 13,478人 ボランティアによるおはなし会 参加延人数 1,396人 合計参加人数 18,234人	継続・推進	乳幼児向けの事業を継続するとともにヤングアダルトを対象とした事業を推進する。	中央図書館
☆	I-2-(3) 85	小・中学校等への図書の団 体貸出	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童会室など子どもを構成員に持つ施設・団体への配本および来館による図書の団体貸出事業を実施する。	小・中学校、幼稚園、保育所等へ読書支援用図書の団体貸出を、小・中学校へ調べ学習用図書の団体貸出を行った。幼・小・中学校団体貸出冊数 32,359冊	継続・推進	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童会室などの団体へ、配本および来館による図書の団体貸出を行う。	中央図書館
	I-2-(3) 86	図書館からの小・中学校等 訪問サービス	児童・生徒に対する読書への動機づけや、読書援助を目的とした学校及び留守家庭児童会室等への訪問サービスにより、ストーリーテリング・ブックトーク・読み聞かせ等を行う。	市立小学校への訪問おはなし会については、1小学校につき1回とし、希望する小学校に行った。内容はストーリーテリングを中心としたプログラムに統一した。 学校訪問 13校（延べ13回） 留守家庭児童会 1回 幼稚園 0回	継続・推進	市立小学校への訪問おはなし会を全校機会均等に実施する。	中央図書館
	I-2-(3) 87	学校図書館との連携	中央図書館から派遣された学校司書が、司書教諭とともに学校図書館の運営にあたる。また、巡回による読書推進用図書や調べ学習用図書などの団体貸出を行い、読書環境を整える。	中央図書館から派遣された学校司書が、司書教諭と連携し、学校図書館の整備を行うとともに読書活動推進のための取り組みや調べ学習などの学校図書館活用の推進を図った。 中央図書館から小学校23校に読書支援用図書 23,446冊を配本した。小中学校からの調べ学習用団体貸出の申し込みは119件7,496冊。	継続・推進	読書環境の整備を行うとともに、読書活動推進のための取り組みや調べ学習などの学校図書館活用推進する。	中央図書館

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
☆	I-2-(3)	88	学校図書館教育の充実	市立図書館と連携しながら、「読書センター」と「学習・情報センター」としての学校図書館の充実を図る。	市内の10中学校区を実践研究校区に指定して、学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、調べ学習や授業における学校図書館の活用、開館時間の拡など、学校図書館の有効活用に向けて、学校図書館の環境整備に取り組んだ。	充実・強化	子どもたちの読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組む力を育むため、引き続き、学校図書館の充実を図っていく。	教育指導課
	I-2-(3)	89	中学生の調べ学習コンクール	中学生が、日常生活の疑問などについて図書館の本やインターネット等を用いて調べ、まとめることにより、自ら調べ考える力を養う。	枚方市内の中学校と連携して、枚方市立中央図書館において開催した。さらに、図書館から学校図書館へ調べ学習用団体貸出を実施して学校図書館の支援をした。 平成28年11月19日～12月18日。出展者165人。表彰式参加者62人	継続・推進	自ら調べ考える力の向上のため、調べ学習コンクールを継続実施し、中学生のさらなる参加促進に努める。	中央図書館 教育指導課
	I-2-(3)	90	保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業	生後5～8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生月には、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	全55公私立保育所(園)で実施し、5～8ヶ月児の参加は665人、1歳の誕生会の参加は2,091人あった	継続・推進	5～8ヶ月の参加を増やすため、こんにちは赤ちゃん訪問の機会などを利用し、PRする。	子育て事業課
	I-2-(3)	91	市立幼稚園児絵画展	全ての市立幼稚園から、在籍する園児の絵画や共同制作の作品等を出品・展示し、保護者・市民へ幼稚園教育の一端を披露する。	平成29年1月13日～18日まで、ふれあいホールにおいて開催し、686人の来場があった。	継続・推進	引き続き、幼稚園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
☆	I-2-(3)	92	ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、10団体が開設している。ふれあいルームを利用した延べ人数12,057人	継続・推進	地域子育て支援拠点等に、ふれあいルームの紹介チラシを設置するほか、保育所等利用申し込みの窓口に、各ふれあいルームをPRするポスターを設置する。	子育て事業課
	I-2-(3)	93	こころをつたえよう！ひらかた朗読大会	枚方市内在住・在学の小中学生が学年に応じた国語の教科書から選んだテキストを朗読する。朗読をすることにより深く作品を理解し伝える力を養う。	関西朗読家クラブ代表の端田宏三氏を審査委員長に迎えて開催した。ヤングアダルトの読書推進のため、特に中学校教諭と連携して、中学生に重点的に参加を呼びかけた。 平成29年1月22日 出場者28人(小学生21人、中学生7人)参加者102人	継続・推進	作品の理解度をより深めるために朗読大会を継続実施し、ヤングアダルト層のさらなる参加促進に努める。	中央図書館
	I-2-(3)	94	観菊の調べ	平成23年度まで実施していた「市内6大学・高等学校合同音楽祭」を改め、市内大学の学生と市内高等学校の学生や市民が中心となって音楽祭を開催する。音楽祭は、菊の花に囲まれた岡東中央公園のステージにおいて、市民団体や学生の演奏や司会によって実施する。また、公園内には野点ブースも設置する。	参加大学が限られることや、開催時期が文化祭と重なるため、各大学がそろって参加することが困難であることなどの課題解決が困難であることから、平成27年度をもって事業を終了した。	終了(休止)	平成27年度で事業終了。	賑わい交流課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(3)	95	第2学区北河内ブロック高等学校美術工芸展	市民ギャラリーで、北河内地域の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供する。	枚方市をはじめ北河内地域の私学も含む高校18校の高校生に作品の発表、交流の場を提供するとともに、美術部を中心に、高校生自身が企画・運営し交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：266点 入場者数：663人	継続・推進	引き続き、北河内地区の美術活動の活性化に取り組むとともに、情報誌の充実など、より訴求力のある広報活動の展開に努める。	文化生涯学習室
☆ I-2-(4)	96	友好都市間での子どもたちの交流事業	別海町と夏休み期間中に双方の中学生を隔年で派遣(受入)して、宿泊を通じて交流を図る「青少年ふれあいの翼」を実施。	枚方市・別海町青少年ふれあいの翼により、隔年で相互に中学生が訪問し交流する。平成28年度は、7月26日～29日に実施。枚方市の中学生10名が別海町を訪れ、野外キャンプ等を通じて現地の中学生と交流を深めた。	継続・推進	今後も、枚方市・別海町青少年ふれあいの翼、四万十市の中学生の特産品の販売学習等を行い、友好都市との交流を深め、市民の認知度向上を図る。	賑わい交流課
☆ I-2-(4)	97	学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼を深めるため児童書展の相互開催に取り組んでいる。枚方市立学校園で組織される国際交流推進協議会を通して交流を深める。	上海市長寧区児童書展 平成29年1月14日～19日中央図書館ロビーで開催。来場者数413人。 友好交流締結校6校園で巡回展示を実施。	継続・推進	引き続き、学校園において、海外の学校園との文通や書画交換等の友好交流に積極的に取り組む。	教育指導課
I-2-(4)	98	国際交流こども絵画展	海外の子どもの絵を展示すると同時に絵画の提供協力をする市内の国際交流ボランティア団体の活動紹介も行う。	平成29年2月3日～2月8日くずはアートギャラリーにて開催。枚方市内で活動する国際交流ボランティア団体、くずはアートギャラリー周辺の樟葉・樟葉北・船橋小学校、枚方市の海外友好都市などの協力を得て、日本を含め10か国(ミャンマー・インドネシア・オーストラリア・ネパール・フィリピン・バングラディシュ・中国・韓国・フランス・日本)の子どもたちの作品266点を展示した。(来場者数：681名)	継続・推進	平成29年度もくずはアートギャラリーで開催予定。	文化生涯学習室 (文化国際財団)
I-2-(5)	99	こどもボランティア支援事業	自主的なボランティア活動の輪を広げ、社会を見る目を育てるために、中学生等によるボランティア活動団体等と連携し、青少年が主体となる取り組みを実施する。	枚方よみかたりキャラバン隊の活動支援を行った。 講習会…絵本の世界を楽しむ会。参加人数5名。 読み語りイベント(とびのれ!スペースキャラバン号)～絵本で宇宙を見よう～参加人数10名 (食育カーニバル等への参加)…来場者206名	継続・推進	引き続き、ボランティア団体と連携して事業を推進していく。	子ども青少年政策課
I-2-(5)	100	枚方子どもいきいき広場事業[再掲]	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育てていくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	市内45小学校区すべてにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金(基準額・活動実績による加算額・障害のある児童の活動を支援するために配置するサポーターに係る加算額)を申請のあった45団体に交付した。実施日数：12～48日の間で各校区で設定(1校区平均33.6日/年)、参加児童数：延65,662人、参加ボランティア数：延18,823人。	継続・推進	引き続き、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して支援を行う。	子ども青少年政策課
☆ I-2-(5)	101	保育所(園)・幼稚園における世代間交流事業	園児が地域の老人ホームなどを訪問したり、地域のお年寄りを園行事に招待するなど、高齢者との交流を図る。	保育園児が地域の老人会への参加を通じて一緒にふれあいあそびを楽しんだ。また、保育所(園)へも招待し、夏祭りや運動会、劇あそび等で交流を図った。	継続・推進	引き続き、保育所(園)・幼稚園等による世代間交流に取り組む。	子育て運営課 教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ I-2-(5)	102	小学生ボランティア体験学習	各学校の教育課程の中で、総合的な学習の時間、特別活動を活用しながら、高齢者福祉施設の訪問・交流、手話の交流学習会等ボランティア教育の機会を持つ。	総合的な学習の時間、特別活動を活用しながら、高齢者福祉施設等の訪問・交流、高齢者疑似体験、介護体験などを実施した。	継続・推進	引き続き、高齢者施設、介護施設等を活用した体験学習やボランティア活動など、実践的な社会体験を通じた教育活動を推進していく。	教育指導課
I-2-(5)	103	防災キャンプ等事業	自主防災組織等との連携により、幼児児童生徒が地域の人と協力して、宿泊体験や非常食の試食体験等にに取り組む機会を設ける。	3小学校において、学校・保護者・地域住民と関係各課が連携し、外部機関の協力も得ながら学校における防災キャンプを実施し、保護者や地域住民と共に避難所生活を体験するなどの実践的な取組を行った。	継続・推進	これまでどおり支援を継続し、より多くの児童・生徒が参加できるよう実施していく。	児童生徒支援室 危機管理室
I-2-(6)	104	自然観察会の実施	環境教育の一環として市内在住の小学生以下の児童を対象に、専門講師を迎え、環境教育の一環として自然観察会(昆虫・魚・植物)を実施する。	【自然観察会の開催】 ・「水辺の楽校」を天野川で開催(参加者56人) ・「セミの抜け殻調査と自然工作」を枚方市市民会館で開催(参加者52人) ・「葉っぱの観察と工作」をサブリ村野で開催(参加者35人) ・「夏の山田池公園昆虫教室」を山田池公園で開催(参加者63人) ・「葉っぱや木の実でナチュラルアート」を山田池公園で開催(参加者28人)	継続・推進	枚方市に残る身近な自然とふれあい、自然環境保護の大切さについてより効果的な啓発を行うため、今後も自然観察会を開催するとともに、周知方法を工夫し、参加者数の増加をはかる。	環境保全課
I-2-(6)	105	学校ビオトープ池の整備	学校・家庭・地域が連携しながら、学校にビオトープ池を整備することで、児童・生徒が身近に生き物とふれ合い、地域の自然と共存していく大切さを学ぶ環境教育を進めるとともに、環境保全活動を実践する。	学校ビオトープ池を整備した16小中学校に対して、活動支援を行うとともに、修繕・補修等を実施。	継続・推進	既設小中学校の学校ビオトープ池の施設整備・維持に努める。	教育指導課
I-2-(6)	106	環境教育用副読本作成事業	地球環境、大気、水、ごみなどの環境問題に対する意識を高めるために、小学校高学年用の環境教育用副読本を作成する。(4年生に配布)	環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を発行し、市内すべての小学4年生に配布した。(配布部数4,156部)	継続・推進	今後も、環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を発行し、市内すべての小学4年生に配布を行う。	環境保全課
I-2-(6)	107	子ども版環境家計簿の取り組み	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、地球温暖化防止に役立つ環境家計簿の普及を目指す。平成19年度からは子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつつしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小中学校高学年を中心に配布している。	市内小学4年～6年生の1,790人が取り組んだ。	継続・推進	今後も、環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつつしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小中学校高学年に配布を行う。	環境保全課
I-2-(6)	108	環境学習事業	小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで説明を行い、本市のごみの現状やごみ減量に関する認識を深めてもらう。	幼稚園、保育園(所)、小学校、中学校、高校、自治会等の集まりで、ごみ減量に関する説明を行った。	継続・推進	本事業を通じて、ごみ問題についての関心や理解を深める。	減量業務室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(6)	109	緑のじゅうたん事業	枚方市学習環境整備PFI事業等として校庭の一部を芝生化し、環境保全に対する児童・生徒の興味・関心を高め、環境教育を推進する。	環境保全に対する児童・生徒の興味・関心を高め、環境教育を推進するため、市立小中学校の校庭の一部の芝生化を行い、各小中学校の教育活動や地域の行事等において有効活用を図った。 芝生化実施校：小中学校64校（内、PFI事業63校）	継続・推進	引き続き、緑のじゅうたん事業を通じて、環境保全に対する児童・生徒の興味・関心を高め、環境教育を推進していく。	教育指導課
I-2-(6)	110	環境ポスターコンクール	小・中学生を対象に環境に関するメッセージが入ったポスターを募集することで、環境についての関心と理解を深めてもらい、各家庭でも積極的に取り組むきっかけとしてもらう。優秀作品は11月に開催するごみ減量フェアで展示・表彰する予定。	ポスターコンクールを開催し、優秀作品をごみ減量フェアで展示・表彰した。	継続・推進	本事業を通じて、ごみ問題についての関心や理解を深める。	減量業務室
☆ I-2-(6)	111	環境学習出前授業の取り組み	平成18年度に策定された「枚方市環境教育・環境学習推進指針」の重点課題である「幼児の学びづくり」の実現のため、市内保育所(園)にて環境出前授業を行う。さらに事業者と連携を強化することで、さらなる環境教育、学習の機会を創出する。	・環境出前学習に参加した保育所(園)は私立17保育園、市立11保育所、幼稚園は私立4幼稚園、市立1幼稚園の合計33園(出前学習実施回数43回)であった。	継続・推進	市が取り組みを行っている一方で、事業者においては、独自に自らの環境配慮の取り組みを紹介するため、学校や保育所、各種セミナーなどに出向き、環境学習会等を開催している。今後、こうした取り組みを本市がコーディネートしていくことで、本市の環境教育の拡充を図る。	環境保全課
I-2-(6)	112	学校版環境マネジメントシステム「S-EMS」	枚方市S-EMS環境方針に基づき、幼稚園・小学校・中学校において、教職員が率先して環境保全に取り組むことや環境教育を推進し、環境に配慮した行動がとれる幼児・児童・生徒を育てる。	全市立学校園で、市独自の学校版環境マネジメントシステムにより、省エネルギーなど、小中幼合わせて337の取り組みを行った。	継続・推進	枚方市地球温暖化対策協議会との連携など環境保全に向けて努力しており、今後も引き続き効果的な取り組みを行う。	教育指導課 環境保全課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ I-2-(6)	113	緑のカーテン事業	小中学校において緑のカーテン事業を推進するとともに、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び保育所にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンの普及・啓発を図った。 ・緑のカーテンコンテストを実施し、優れた2小学校について、表彰を行った。 	継続・推進	小中学校において緑のカーテン事業を推進するとともに、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	環境保全課
I-2-(6)	114	エコライフ推進事業	年間を通じより多くの市民に、地球温暖化防止を中心とする環境啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2月に「ひらかたエコフォーラム2017」を開催し、環境表彰などを実施。（参加者340人） ・夏季と冬季に「エコライフキャンペーン」を実施。 ・「ひらかたライトダウン2016」及びライトダウン関連イベントを実施。 	継続・推進	今後も、地球温暖化防止を中心とする環境啓発活動を実施する。	環境保全課

基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標3. 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。子育て家庭への経済的な負担軽減を図るため、子どもの医療費助成や児童・生徒への就学援助などを推進するとともに、今後の社会状況や国の動向を踏まえ、柔軟な対応に努めます。

ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進します。

〈主な実績と改善等〉

1. 母子の健康づくりへの支援

〈No116〉母子健康手帳の交付について、6月から受付を、保健センター、保健所、乳幼児健康相談開催日の会場に集約し、保健師による全数面接相談を実施しました（妊娠届出数 2,905 人）。〈No119〉予防接種法に基づき、10月から新たに定期接種に追加された B 型肝炎の予防接種を含め、各種予防接種を実施しました。また、既に受けた定期予防接種で得た免疫を、治療により失った子どもへの再接種費用助成制度を創設しました。〈No120〉住民健康診査について、身近な医療機関で受診できるよう、集団健診から個別健診に変更を行いました。〈No122〉2 歳 6 か月児歯科健康診査について、4 月からむし歯予防に効果的なフッ素塗布を希望者に実施しました。〈No126〉産後ケア事業について、母子保健コーディネーターの勤務を週 2 日から週 4 日に拡充し、相談体制を充実しました。

2. 子どもへの医療対策の充実

〈No128〉市立ひらかた病院において、1 年 365 日、24 時間体制で小児救急医療の応需体制を構築するとともに（小児科救急患者数 2,468 人）、〈No130〉夜間の小児診療を 365 日実施できるよう、北河内 7 市が連携して、北河内夜間救急センターを運営しました。

3. 子育てに対する経済的支援

〈No133〉中学 3 年生までの入・通院の医療費の一部を助成しました。（助成件数 696,649 件）〈No137〉〈No 追加 H28-6〉保育所等の保育料及び幼稚園就園奨励費補助金において、国の制度に基づき、低所得世帯における年齢制限を撤廃し、第 2 子の保育料半額化、第 3 子以降の保育料無償化を実施しました。ひとり親世帯等については、保育料軽減を拡充しました。

4. ひとり親家庭の自立支援

〈No150〉ひとり親家庭や寡婦の自立を支援するため、生活の安定、自立のための各種相談や就労支援等を行いました（相談件数 687 件）。新たに、〈No 追加 H28-7〉ひとり親家庭の高等学校卒業程度認定試験の合格支援に取り組むとともに、〈No 追加 H28-8〉ファミリーサポートセンターの利用料助成を行いました。

5. 安全・安心に子育てできる生活環境の整備

〈No155〉通学路等への道路反射鏡の設置や歩道改良などを行うとともに、〈No157〉保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を対象に交通安全教室を実施しました（参加者数 19,926 人）。

〈今後の方向のまとめ〉

全 54 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 91%（49 件）、充実・強化が約 5%（3 件）、改善・見直しが約 2%（1 件）、終了（完了）が約 2%（1 件）と、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
★	Ⅱ-3-(1) 追加 H28-5	子育て世代包括支援センターの設置	母子保健に関する専門知識を有する保健師等が妊娠・出産・育児・健康に関する各種の相談に対し、家庭訪問や相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。	平成27年4月より保健センターを子育て世代包括支援センターに位置付け、関係機関と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を強化。また、北部地域において市民がより身近に利用できる地域拠点の整備について、平成29年度の開設に向け取り組んだ。	充実・強化	平成29年12月に、北部支所内に「すこやか健康相談室北部リーフ」を開設予定	保健センター
	Ⅱ-3-(1) 115	妊婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、妊婦健診の助成を行う。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施する。	妊娠届出数2,905人、妊婦健康診査受診件数34,773件、妊産婦歯科健康診査受診者数761人。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆	Ⅱ-3-(1) 116	母子健康手帳交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付する。また、妊娠届出書の情報に基づき、必要に応じて妊娠期からの相談・支援を実施する。	妊娠届出数2,905人 H28.6月より、保健師等による妊娠届出時の全数面接相談を実施している。また7月からは、妊娠届出時に地域を担当する保健師の名前と妊娠や出産、子育てに関する相談先が一目でわかるマグネットを配付している。	充実・強化	H29.4月より、母子健康手帳を4種類から選べるようにし、本市で産み育てたいと希望するきっかけとなることを目指す。	保健センター
	Ⅱ-3-(1) 117	母子訪問指導事業(妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問、乳幼児健診未受診児訪問等)[再掲]	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりよい個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,441件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施165件。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	Ⅱ-3-(1) 118	母子健康教育事業(マタニティスクール、離乳食・幼児食講習会、子育て講演会等)[再掲]	マタニティスクールでは、妊婦とその家族に対して妊娠・分娩・育児について正しい知識を普及し、健全な母性の育成を支援する。離乳食・幼児食講習会では、保育付きの講義と調理実習を実施しており、子どもの食事について正しい知識の普及に努める。子育て講演会では、子育てに関するテーマで講演を実施する。歯の健康教室(1歳6か月児健診時)では、う歯の予防に努める。	マタニティスクール受講延べ人数886人、離乳食・幼児食講習会受講延べ人数841人、子育て講演会受講延べ人数138人、その他受講延べ人数8,800人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ II-3-(1)	119	予防接種事業	予防接種法に基づき、B型肝炎、ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・ポリオ・麻疹・風しん・MR・3種混合・4種混合・水痘・2種混合・日本脳炎・子宮頸がん予防接種を実施。また19歳以上の妊娠を予定している女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者を対象に「風しん対策」として風しん抗体検査費用の全額と予防接種費用の一部を助成する。様々な機会を捉えて、予防接種の普及・啓発と接種率向上に向けた取り組みを行う。また、既に受けた定期予防接種で得た免疫を、治療により失った子どもへの再接種費用助成制度を創設した。	予防接種実施数 B型肝炎4,489人、ヒブ11,699人、肺炎球菌11,691人、BCG2,927人、不活化ポリオ420人、麻疹風しん混合(MR)6,446人、3種混合1人、4種混合11,868人、水痘5,815人、2種混合2,903人、日本脳炎13,619人、子宮頸がん予防29人、風しん対策事業：抗体検査427人、予防接種(風しん287人・麻疹風しん混合195人)	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆ II-3-(1)	120	住民健康診査事業	40歳未満の他で健診を受ける機会のない者を対象に、住民健康診査を実施し、健康の増進を図る。	住民健康診査受診者数914人(40歳未満の受診者数472人) 身近な医療機関で受診できるよう、集団健診から個別健診に変更して実施	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
II-3-(1)	121	成人歯科保健事業	保健センターにおける1歳6か月児健康診査及び2歳6か月児歯科健康診査の際、その保護者を対象に歯科医師による歯科健診及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。必要に応じて、歯科衛生士が電話にてフォローを実施する。	受診者数2,659人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆ II-3-(1)	122	乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児(歯科)、3歳6か月児等)	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じて関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診児の把握に努める。経過観察の必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診を行う。	①個別健診(乳児一般健康診査、乳児後期健康診査)受診者数5,065人②集団健診(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査)受診者数11,458人③二次健康診査(健康診査A、健康診査B、眼科健康診査)549人 H28.4月より2歳6か月児歯科健康診査で、むし歯予防に効果的なフッ素塗布を希望者に実施している。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
II-3-(1)	123	乳幼児健康診査事後指導等事業(親子教室事業)	乳幼児健診や子育てコールなどから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施する。子どもの年齢や発達の特性からグループ分けを行い、週に1回程度親子で通室する。各グループの特性に応じて、設定保育やグループワーク、母親教室を行う。	乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室) 通室児数202人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
II-3-(1)	124	特定不妊治療費用補助金交付事業	子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている人に対して、指定医療機関で特定不妊治療に要した費用を助成する。(限度額及び所得制限あり)	平成28年度申請件数451件全件を承認し補助金を交付した。広報ひらかた掲載とFMひらかた放送を各2回行い制度の周知に努めた。	継続・推進	平成28年度国の制度改正により、治療期間初日における妻の年齢制限及び通算助成回数の見直しがあったため、前年度に比べ申請件数は減少したものの、初回申請件数は増加していることから本事業の周知が拡大しているものと思われる。今後も引き続き、広報掲載やFMひらかたでの放送等により、更なる本事業の周知に努める。	保健予防課 医療助成課
II-3-(1)	125	不育症治療費用補助金交付事業	妊娠はしても流産や死産などを繰り返し、医療機関で不育症治療の必要があると診断された人に対して、不育症の検査及び治療に要した費用を助成する。(限度額あり)	平成28年度申請件数は30件で、全件を承認し補助金を交付した。また、広報ひらかた掲載とFMひらかた放送を各2回行い制度の周知に努めた	継続・推進	広報掲載やFMひらかたでの放送及び他課でのちらし設置など、更なる制度周知に努める。	保健予防課 医療助成課
☆ II-3-(1)	126	産後ケア事業(産後ママ安心ケアサービス)	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ(宿泊型)、デイサービス(日帰り型)を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	産後ママ安心ケアサービス(枚方市産後ケア事業) 利用実人数75人(ショートステイ148泊、デイサービス48日) 母子保健コーディネーター(助産師分)による訪問件数269件	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
II-3-(1)	127	母子保健推進連絡会運営事務	母子保健施策の充実・強化及びこれらの施策の総合的かつ効果的な推進を目的とし、関係機関・団体との意見交換や重要事項の連絡又は関係団体間との連絡調整を図るために実施する。	母子保健推進連絡会2回(10月・2月)、産前産後サポート部会1回の計3回実施。 参加機関数：母子保健推進連絡会10月7機関、2月8機関、産前産後サポート部会11機関。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆ II-3-(2)	128	小児科救急診療(市立ひらかた病院)	1年365日、24時間体制で小児救急医療の応需体制を構築する。	小児科救急患者数 2,468人(うち入院1,126人) 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	継続・推進	引き続き、小児二次救急体制の確保に努める	市立ひらかた病院

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
	II-3-(2)	129	小児病棟への保育士配置(市立ひらかた病院)	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	継続・推進	引き続き、保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	市立ひらかた病院
☆	II-3-(2)	130	北河内夜間救急センター運営事業	子どもの夜間の急病に対応するため、365日夜間（診療時間：午後9時～翌午前6時）の小児科診療を行う。	関係大学や医師会の協力のもと、夜間の小児救急を365日実施できるよう、北河内7市が連携して北河内夜間救急センターを運営した。	継続・推進	北河内7市や医師会など関係機関が連携し、北河内夜間救急センターの適正な運営を行う。	健康総務課
	II-3-(2)	131	枚方休日急病診療所運営事業	休日の急病に対応するため、休日（土曜夜間、日曜、祝日、年末年始）の小児科・内科診療を行う。	地域の初期救急医療の確保を図るため、枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で土曜の夜間・休日に診療を実施した。（診療患者6,269人）。	継続・推進	引き続き、実施していく	健康総務課
	II-3-(2)	132	妊婦健康診査事業[再掲]	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、妊婦健診の助成を行う。	妊娠届出数2,905人、 妊婦健康診査受診件数 34,773件	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆	II-3-(3)	133	子ども医療費助成事業	0歳から小学校までの子どもの医療費の一部について助成を行う。更なる拡大に向け、課題整理を行っていく。	助成件数696,649件 助成金額1,295,386,854円 平成27年12月から入・通院ともに中学3年生まで助成対象を拡大した。	充実・強化	平成27年12月から対象年齢を入院・通院とも中学3年生まで拡大した。更なる拡大に向け課題整理を行っていく。	医療助成課
	II-3-(3)	134	未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	助成件数163件 助成金額39,235,538円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課
	II-3-(3)	135	小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	平成28年度は538件申請受理、審査会で認定の可否を審査し、疾病別審査件数526件中515件を認定し受給者証を交付した。また、指定医、指定医療機関の指定申請に基づいて指定医を5人、指定医療機関を14件指定した。	継続・推進	引き続き、申請受付から受給者証交付までの手続きを円滑に進め、重症児等については母子保健担当と連携を図り支援につなげる。また、指定医、指定医療機関についても適正に指定手続きを行う。	保健予防課 医療助成課
	II-3-(3)	136	就学援助費	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布。新小学1年生及び中学1年生には就学通知書に制度の概要を掲載。 小学生4,260人 中学生2,333人認定。	継続・推進	今後も、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行う。	学務課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
☆	II-3-(3)	137	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園児の保護者の経済的軽減を図り、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園の設置者が在園児の入園料及び保育料を減免した場合などに補助金を交付する。	6月上旬幼稚園を通じて保護者へ申請書配付。7月上旬保護者から幼稚園に申請書提出。7月下旬幼稚園から保育幼稚園課へ申請書等提出。審査の上、1月下旬各幼稚園に交付決定。2月上旬幼稚園へ交付した。 平成28年度からは、国の制度変更に基づき、低所得世帯及び低所得世帯でひとり親、障害児（者）世帯への軽減措置を拡充した。	継続・推進	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に対して、引き続き事業を実施することで、幼児教育の振興を図っていく。 また、幼児教育無償化や少子化対策、ひとり親世帯等への対応などの国の動向を踏まえ、検討をしていく。	保育幼稚園課
★	II-3-(3)	追加 H28-6	保育料の軽減	多子世帯等への経済的な負担軽減を図るため、国制度に基づき、保育所における保育料の軽減策を実施する。	保育所における保育料については、平成28年度から、国の制度に基づき、多子世帯における多子計算上の年齢制限を撤廃し、低所得世帯及びひとり親世帯等への軽減措置を行った。	継続・推進	幼児教育無償化や少子化対策、ひとり親世帯等への対応などの国の動向を踏まえ、検討していく。	保育幼稚園課
	II-3-(3)	138	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数95,023件 助成金額248,868,192円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課
	II-3-(3)	139	交通災害遺児奨学金	交通事故により保護者を失った交通災害遺児（小・中学生）に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与する。	年度当初に申請書を配布。 学校を通じて提出された申請書を審査し、認定者を決定。9月と3月に支給した。 給付人数 20人。	継続・推進	今後も交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進を図るために、引き続き実施する。ただし、必要性及び制度のあり方（交通事故のみとしていること）等について検討を行っていく。	学務課
	II-3-(3)	140	児童扶養手当	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害のある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。（所得制限あり）	前年度比96.5%の申請者数となった。平成29年3月末現在の受給者数は3,420人。この他に所得超過などで全額支給停止となっている申請者が393人。	継続・推進	広報等を利用して、制度の市民周知を一層はかる。また、現況届等の手続き未済の人への督促作業など、手続き不備による支給漏れを解消する取組みを推進する。	年金児童手当課
	II-3-(3)	141	支援学級等就学奨励費	心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品の購入費等に対する奨励費を支給することにより、当該児童・生徒の就学の奨励を図る。	支援学級（通級者を含む）在籍、又は学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して6月に申請書配布。 小学生598人 中学生156人認定。	継続・推進	今後も、心身に障害のある児童・生徒の保護者に就学奨励費を支給し、就学の奨励を図っていく。	学務課
	II-3-(3)	142	特別児童扶養手当	20歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父、母、又は養育者に対して手当を支給する。（所得制限あり）	平成28年度の大阪府への書類進達は 1856 件。 平成28年12月末の受給者数は1,026人。	継続・推進	有期再認定の対象者への案内、（有期、新規）申請受付時のチェック、大阪府への進達処理および受給者への連絡、といった一連の事務処理を迅速、正確に行っていく。広報等を通じての、市民への制度周知を推進する。	年金児童手当課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(3)	143	障害児福祉手当	重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に手当を支給する。(所得制限等あり)	支給件数：2,577件	継続・推進	継続実施	障害福祉室
Ⅱ-3-(3)	144	身体及び知的障害者医療費助成事業	身体及び知的障害の重度認定を受けている児童に対し、通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数66,180件 助成金額435,586,174円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課
Ⅱ-3-(3)	145	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を対象に手当を支給する。	平成29年3月時点の受給者数は29,733人。対象児童数は50,449人。この内、特例給付(所得制限限度額以上)の受給者数は2,602人、対象児童数は4,241人。	継続・推進	必要な手続きの案内を周知し、引き続き適正に事務を行う。	年金児童手当課
Ⅱ-3-(4)	146	ひとり親家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業・自立支援に向けて、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を支援するため、パソコン技術などの講座を受講する際の経費を支援(5件)や、看護師などの専門的な資格の取得に向け養成機関で修業する場合の生活費を支援(14件)。また、養成機関修了時に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給(2件)。	継続・推進	引き続き、適正に給付手続きを行い、母子家庭の母、父子家庭の父の就業自立を支援する。	子ども総合相談センター
★ Ⅱ-3-(4)	追加 H28-7	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親または子が、高等学校を卒業したものと同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用について補助金を支給する。また、合格した場合には、合格時給付金を支給する。	受講修了時給付金：親1件、子1件 合格時給付金：親1件、子1件	継続・推進	必要としている人に適切に情報が周知されるような広報を行う。	子ども総合相談センター
Ⅱ-3-(4)	147	母子家庭等日常生活支援事業・父子家庭生活支援員派遣事業	母子家庭の母及び寡婦が生活環境の激変や修学・疾病等により、一時的に支援が必要な場合に家庭生活支援員を派遣し援助を行う。また、父が不在等のため、育児等日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣し、日常生活、特に家事・育児に対する援助を行う。	母子家庭や寡婦が日常生活を営むのに一時的に支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。平成28年度の登録世帯は3件で、利用実績は2世帯、延べ派遣回数18回。また父親が不在のため、家事など日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣する。平成28年度の登録世帯は1世帯で、利用実績は1世帯、延べ派遣回数66回。	継続・推進	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立に向けての援助であり、各家庭の状況に応じて適切にサポートする。	子ども総合相談センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
★ II-3-(4)	追加 H28-8	ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業費	ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリーサポートセンターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図る。	登録者：15件 請求者：10件	継続・推進	必要としている人に適切に情報が周知されるような広報を行う。	子ども総合相談センター
II-3-(4)	148	ひとり親家庭医療費助成事業[再掲]	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数95,023件 助成金額248,868,192円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課
II-3-(4)	149	児童扶養手当[再掲]	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	前年度比96.5%の申請者数となった。平成29年3月末現在の受給者数は3,420人。この他に所得超過などで全額支給停止となっている申請者が393人。	継続・推進	広報等を利用して、制度の市民周知を一層はかる。また、現況届等の手続き未済の人への督促作業など、手続き不備による支給漏れを解消する取組みを推進する。	年金児童手当課
☆ II-3-(4)	150	母子・父子自立支援員による相談支援事業	ひとり親家庭や寡婦の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定、自立のための各種相談・支援、情報提供、福祉資金の貸付事務、ハローワーク等と連携した就業支援等に取り組む。	母子・父子自立支援員による平成28年度相談件数 687件	継続・推進	ひとり親家庭等就業・自立支援事業を行い、ひとり親家庭等の自立支援と福祉の増進を図る。	子ども総合相談センター
II-3-(4)	151	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の経済的な自立や生活意欲の向上、扶養している児童の福祉の増進のため、必要な資金の貸し付けを行う。	ひとり親家庭及び寡婦の自立促進と福祉の増進のため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行う。 平成28年度貸付実績 (1) 継続貸付 修学資金10件 (2) 新規貸付 修学資金14件 就学支度資金10件 合計34件	継続・推進	貸付を行うことにより、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の増進を図る。	子ども総合相談センター
II-3-(4)	152	ひとり親家庭等自立促進計画の推進	ひとり親家庭や寡婦の自立を促進するため、計画を策定しきめ細やかな支援を行う。	平成28年3月に策定した「第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進」計画に基づき、支援機関・団体との連携・協力を図りながら、ひとり親家庭への支援施策の推進に取り組んだ。	継続・推進		子ども総合相談センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
II-3-(5)	153	公共施設などのバリアフリー化等の推進	民間事業者によって不特定多数の人が利用する施設を新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行う。	禁野保育所の改修工事において、トイレの床高さを教室や廊下と同じにし、段差解消を図り、乳幼児が安心してトイレを利用できるよう配慮した。「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、12件の事前協議を行った。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定件数は0件であった。	継続・推進	事前協議や申請時に、指導・啓発を行う。	施設整備室 開発審査課
II-3-(5)	154	公園等の整備(遊具設置等)[再掲]	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、鏡伝池緑地(市民の森)・養父元町公園・伊加賀西町南公園の遊具の更新工事を行い、中の池公園については、照明灯の更新工事を行った。	継続・推進	引き続き、計画に基づき、公園施設の更新、改善を行っていく。	公園みどり推進室
☆ II-3-(5)	155	交通安全施設整備事業	通学路等における交通安全面の向上を図るため、歩道設置、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を、地元要望等を踏まえて推進する。	枚方市通学路交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路などの交通安全対策として、区画線(グリーンライン含む)、道路反射鏡、歩道改良などの交通安全施設の整備を行った。	継続・推進	引き続き、枚方市通学路交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路等における交通安全施設の整備を促進する。	交通対策課
II-3-(5)	156	枚方りすクラブ交通安全大会	親と子が共に交通マナーを学び、交通安全意識を高めることによって、交通事故を減少させることを目標として、幼稚園児とその保護者等を対象に交通安全大会を実施する。	近年、来場者の減少により平成26年度では参加者が200人と、ピーク時の4分の1以下となり大会の効果が薄れている状況であった。また、交通安全枚方市りすクラブ連合会加盟幼稚園児とその保護者を対象とした交通安全に関する人形劇を継続実施することで、当連合会の目的を果たしていることから平成27年度以降の大会を廃止した。	終了(完了)	-	交通対策課
☆ II-3-(5)	157	保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育	交通安全の実技指導や交通安全映画等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施する。	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、幼稚園、小学校等を対象に交通安全教室を実施した。開催回数143回、保護者等を含めた延べ参加者数19,926人。	改善・見直し	引き続き、希望される保育所(園)、幼稚園等を対象とした交通安全教室を実施するが、平成28年度から小学校を対象とした交通安全教室(自転車)について業務委託し、交通安全教室(歩行)についても平成29年度から業務委託に取り組んでいる。	交通対策課
II-3-(5)	158	防犯協議会活動	犯罪を未然に防ぐため、防犯協議会の各支部(小学校区単位)を通じ、子どもをはじめ市民の安全確保について地域で啓発活動を行う。	枚方市防犯協議会として次の活動を行った。 ・予算総会、決算総会、研修会等の実施。 ・自治会等が維持管理する防犯灯の電気料金補助。 ・防犯に関するキャンペーンへの参加。	継続・推進	枚方・交野両警察署と連携し、各種防犯対策に取り組む。	危機管理室
II-3-(5)	159	生活安全推進協議会活動	市民生活の安全を確保するために、市及び警察、消防その他各種団体から構成する協議会で、地域の安全確保の具体的事項について検討し、関係団体とともに活動を行う。	幹事会及び協議会を各1回開催し、市民生活の安全確保等について意見交換を行った。また、子ども安全部会を開催するとともに、子どもの安全に関するグッズを配布した。	継続・推進	各部署の取組等の情報共有を図り、市民生活の安全に努める。	危機管理室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(5)	160	「こども110番の家」設置促進事業	児童を対象とした事件が多発する中で、安心して暮らせる環境を確保するため、子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「こども110番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。また、大阪府や事業者と連携し、自動車等による「動くこども110番」や「こども110番の店」などの拡大に対して協力していく。	青少年育成指導員連絡協議会等を通じて設置促進に取り組み、平成28年度は5,395件の世帯・事業者に協力をいただいた。	継続・推進	引き続き、大阪府と連携し、「こども110番の家」の設置を推進する。	子ども青少年政策課
Ⅱ-3-(5)	161	青色防犯パトロール事業	多発する子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、ひったくり等の街頭犯罪を未然に抑止し「安心して暮らせる安全なまち」を実現するために、所定の講習を受講した職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)4台で巡回パトロールを行う。また、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロールを推進する。	青色防犯パトロールカー4台(危機管理室1台、教育委員会1台、減量業務室2台)で、市内のパトロールを実施した。また、地域においてはコミュニティ協議会等14団体が、各校区を中心にパトロールを実施した。	継続・推進	子どもの下校時間帯を中心に、青色防犯パトロールを実施する。	危機管理室
Ⅱ-3-(5)	162	地域安心安全情報ネットワーク事業(ひらかた安全安心メール事業)	地域の安心・安全を確保するため、登録された市民のパソコンや携帯電話に不審者情報や災害情報等の緊急情報をリアルタイムにメール配信し、地域における安心・安全情報の共有化を図る。	不審者情報や安全・安心に関するイベント等の情報を、メールマガジン登録者に対し情報発信した。	継続・推進	不審者情報等を速やかに配信し、地域へ注意喚起を行う。	危機管理室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(5)	163	不慮の事故防止に関する情報提供及び教育	妊娠届出時に配付する母子健康手帳副読本や乳幼児健診で配布するパンフレット、保健センターにおいて開設している事故予防啓発展示ルーム等を活用し、事故予防に関する情報を提供する。また、乳幼児健診や地域で実施する健康教育において事故予防の啓発を行うなど、保健センターの各種事業を通じて事故予防に関する情報提供と啓発に努める。	保健センター内の事故予防啓発展示ルームを、健診や健康教育等の事業で活用。展示ルーム見学者数2,935人、4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配付。配付数8,585人。ファミリーサポートセンター提供会員養成講座にて、事故予防の情報提供と啓発を行った。講座参加人数27人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-3-(5)	164	AED(自動体外式除細動器)管理運営事業	学校園において、AED(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救急救命講習の実施を推進する。	教職員へ応急手当普及員講習会及び再講習会の受講を促し、中学校区に応急手当普及員の配置を推進し、教職員の救命救急講習の実施に努めた。学校園にAEDを配置するとともに、学校園に訓練用AED等の貸し出しを行った。	継続・推進	引き続き応急手当普及員の配置を推進する。今後もAEDの適切な管理と訓練用AED等の貸し出しを行っていく。	児童生徒支援室 学務課

基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標4. 地域における子育ての相談・支援】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。さらに、すべての子育て家庭に子育て支援等に関する情報提供の充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを行います。

〈主な実績と改善等〉

1. 子育てに対する相談体制の充実

〈No追加H28-10〉子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に総合的に対応するため、家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもりなどの相談窓口を一元化し、各分野の専門相談員を配置した「子ども総合相談センター」を設置しました。〈No167〉助産師、保健師による妊産婦や新生児、乳幼児健診未受診者に対する訪問相談を行いました。（訪問件数 5,441 件）〈No175〉生後 4 ヶ月までの乳児のいる全ての世帯（新生児訪問実施世帯を除く）を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行いました（訪問件数 2,270 件）。

2. 子育てに対する支援体制の充実

公私立保育所等 13 か所の「地域子育て支援拠点」において、〈No181〉子育て親子の交流の場の提供、相談等を行うとともに、〈No194〉地域の子育て支援の連携を図るため、「地域子育て支援会議」を開催しました（開催回数 45 回）。また、〈No186〉市立幼稚園全 7 園において、地域の 2・3 歳の未就園親子を対象に幼児教育教室事業を実施しました（利用者延べ 5,316 組）。

3. 子育てに関する適切な情報提供の推進

〈No196〉「ひらかた子育て応援ナビ」については、広報アドバイザーの意見も踏まえ、デザイン等を刷新しました。〈No追加H28-11〉子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じてきめ細かに提供できる「枚方市子育て応援アプリ」の開発に向けた検討を行いました。〈No197〉母子健康手帳の交付について、6 月から受付場所を保健センター、保健所、乳幼児健康相談開催日の会場に集約し、保健師・助産師による全数面接相談を実施することで、個々の妊婦に応じた保健指導及び情報提供を行いました（妊娠届出数 2,905 人）。また、7 月からは、妊婦の住所地を担当する保健師の名前と妊娠や出産、子育てに関しての相談先が一目でわかるマグネットの配付を行いました。

4. 子育て中の社会参加支援

〈No200〉ファミリーサポートセンター事業において、育児の援助を行える提供会員と援助を受けたい依頼会員の間で、相互援助活動を行いました（延べ 3,325 件）。また、〈No201〉私立保育所(園) 14 か所において、保護者が就労等で一時的に家庭での保育が困難な際の預かりを行いました（延べ 28,351 件）。

〈今後の方向のまとめ〉

全 40 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 95%（38 件）、充実・強化が約 5%（2 件）と、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
II-4-(1)	165	母子健康相談事業(子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談) [再掲]	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。子育てコールでは、いつでも気軽に相談できるよう保健師が常時電話相談を行う。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	子育てコール件数1,470件、乳幼児健康相談件数4,698件、個別相談件数1,525件、その相談件数21,813件	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
★ II-4-(1)	追加 H28-9	子育て世代包括支援センターの設置[再掲]	母子保健に関する専門知識を有する保健師等が妊娠・出産・育児・健康に関する各種の相談に対し、家庭訪問や相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。	平成27年4月より保健センターを子育て世代包括支援センターに位置付け、関係機関と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を強化。また、北部地域において市民がより身近に利用できる地域拠点の整備について、平成29年度の開設に向け取り組んだ。	充実・強化	平成29年12月に、北部支所内に「すこやか健康相談室北部リーフ」を開設予定	保健センター
II-4-(1)	166	育児相談事業	保育所(園)や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	各施設で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。(公私立保育所で10,005件)	継続・推進	引き続き、各施設で、育児に関する相談に取り組む。	子育て事業課 子育て運営課
☆ II-4-(1)	167	母子訪問指導事業[再掲]	家庭訪問により、生活の場における具体的な育児指導や情報提供を通して、子どもの発育発達支援、育児不安の軽減、虐待の予防等の子育て支援を行う。妊産婦訪問・新生児訪問・乳幼児健診未受診児訪問では、支援を必要とする家庭の早期発見に努める。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,441件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施165件。	継続・推進	継続して事業を推進していく	教育指導課
★ II-4-(1)	追加 H28-10	子どもに関わる相談窓口の一元化	子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に対応するため、家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもりなどの相談窓口を一元化し、臨床心理士や精神保健福祉士、保健師など、さまざまな専門相談員を配置する子ども総合相談センターを配置する。	平成28年10月からサンプラザ3号館4階において、相談窓口を一元化しました。また、センターの愛称を市民に公募によって、「ととな」に決定し、より親しみやすく相談しやすい窓口として、周知を図りました。	継続・推進	子ども総合相談センターを平成28年改正児童福祉法により設置努力義務が課される「子ども家庭総合支援拠点」と位置づけ、相談業務のさらなる充実に向けて検討を行っていく	子ども総合相談センター
II-4-(1)	168	育児支援家庭訪問事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対して、子育てOB等の訪問による育児などの援助や専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育環境を目指した支援を行う。	2016年度実績 訪問延べ件数 1件	継続・推進	支援の必要な家庭に訪問できるように広報の方法を工夫する。	子ども総合相談センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(1)	169	土日・夜間電話相談事業	子育て等に関する相談について、特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日において気軽に相談でき、適切なアドバイスを得ることのできる手段として、土日・夜間の電話による相談事業を「ファミリーポートひらかた」で実施する。	2016年度相談件数 381件	継続・推進	広報活動を強化し、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
Ⅱ-4-(1)	170	家庭児童相談事業[再掲]	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	2016年度 相談対応延べ件数 22,246件	継続・推進	子ども総合相談センター「となと」の周知のために、リーフレットを配布するなどして、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
Ⅱ-4-(1)	171	教育相談事業[再掲]	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,338件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
Ⅱ-4-(1)	172	青少年サポート事業 [再掲]	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数43件(面接相談34件 電話相談9件) サポート講座…「スマホやケータイを安心・安全に使うことを学ぶ講座」(参加人数12名)、「なぜ、トラブルが多いのか?中2というターニングポイント」(参加人数11名)	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年政策課
Ⅱ-4-(1)	173	障害福祉サービスに関する相談	障害児を養育する親からの申し出に応じて、窓口での相談を実施する。	障害児支援サービス 支給決定人数 障害児相談：181人 児童発達支援：197人 医療型児童発達支援：38人 放課後等デイサービス：596人 保育所等訪問支援：52人	継続・推進	根拠法令に基づき適正実施	障害福祉室
Ⅱ-4-(1)	174	障害者相談支援事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	市内6か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	わらしべ会：866件 パーソナルサポートひらかた：922件 枚方市社会福祉協議会：2,002件 であい共生舎：2,041件 陽だまりの会：2,028件 やなぎの里：1,496件	継続・推進	継続実施する。	障害福祉室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
☆	II-4-(1)	175	こんにちは赤ちゃん事業	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての世帯（保健センターによる新生児訪問実施世帯を除く。）を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行う。	平成28年度の訪問件数は2,270件であった。	継続・推進	関係部署・機関とのさらなる連携強化を図り、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育つことができる環境整備に取り組む。	子育て事業課
	II-4-(1)	176	未熟児等の保健事業	出生体重2500g未満の児に対して訪問指導等を実施する。また、未熟児を養育する母親が有する育児不安の解消などのために「未熟児教室」を開催する。あわせて、未熟児養育医療給付事業[再掲]を実施する。	低出生体重児の届出受理件数255件 未熟児訪問指導延べ件数321件 未熟児教室（年2回、1クール2回実施）参加延人数132人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター 医療助成課
	II-4-(1)	177	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業[再掲]	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施する。	専門相談実施回数56回。利用延人数112人（内訳）小児神経科5人、小児整形外科11人、歯科5人、理学療法11人、作業療法11人、言語聴覚12人、心理51人、保育4人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	II-4-(1)	178	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において15歳から39歳の本人及びその家族等の相談に応じるとともに、必要に応じて訪問支援を行う。また、関係行政機関やNPOで構成する地域支援ネットワーク会議と連携しながら、ひきこもり等の子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行う。	枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで受け付けた相談件数は、新規相談92件、継続相談1,456件、延1,548件となっている。相談方法の内訳は、面接相談が延1,348件、電話相談が延200件となっている。また当事者支援として、センター相談者を対象に居場所支援事業「ひらぼ」を枚方公園青少年センターを拠点に実施している。毎週水曜日と毎月不定期で2回程度行っており、実施回数は80回、延べ参加人数は333人となっている。さらに家族支援として家族の会支援事業を月1回実施している。実施回数は11回、参加家族は延べ53家族（延べ人数54人）	継続・推進	様々な事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を充実させる。	子ども総合相談センター
	II-4-(2)	179	育児教室	公立保育所において、子育てについて悩みや不安がある保護者に対し具体的な遊びを通して指導及び子育て支援を行う。また、母子健康相談などを通して経過を見たほうがよいと思われる子どもと保護者のサポートの場としての役割を担う。1コースを5、6回で10～15人定員で実施する。	公立保育所12か所で開催。原則として保健センターからの紹介で8ヶ月～5歳の親子が参加した。ふれあい遊びや家庭ではできない活動を楽しんだ。担当者との「おしゃべり会」を行い、育児の悩みを共有することで、育児不安を和らげ、各保育所の地域開放にもつなげることができた。対応は保育所職員・保健センター保健師・地域の主任児童委員(民生委員)で行った。開催回数103回延べ参加人数700人	継続・推進	引き続き、保育所が、子育てについて悩みや不安がある保護者と子どもの支援を図る。	子育て運営課
	II-4-(2)	180	母と子の心の支援	保健師がフォローしている地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対して、保育所(園)・ファミリーサポート等と連携して集団援助を実施する。	保育所(園)、ファミリーサポート等と連携し、集団援助を実施した。延べ人数168人。乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室）においてグループワークを実施。延べ人数543人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
☆	II-4-(2)	181	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所(園)、サブリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	私立保育所(園)7か所、公立保育所3か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さびりの計13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。	継続・推進	利用者のニーズを踏まえた講習・講座を充実するとともに、各事業の周知に向け、広報誌やフェイスブック、地域メディア等を活用した情報発信に努める。	子育て事業課
	II-4-(2)	182	保育所(園)の地域開放	保育所(園)の施設機能及びマンパワーを活用し、地域の児童、保護者を対象とした遊びの場の提供、地域ぐるみで参加できる催し、体験保育や保育行事を実施する。	全55公私立保育所(園)で実施し、延べ利用人数15,111人の参加があった。	継続・推進	引き続き、公立保育所(園)での地域開放を実施し、保育所(園)の施設機能を活用した子育て支援を行う。	子育て事業課 子育て運営課
	II-4-(2)	183	保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業 [再掲]	生後5~8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生月には、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	全55公私立保育所(園)で実施し、5~8ヶ月児の参加は665人、1歳の誕生会の参加は2,091人あった	継続・推進	地域子育て支援拠点等に紹介チラシを設置するほか、保育所等利用申し込みの窓口ポスターを掲示し、5~8か月児の参加増を目指す。	子育て事業課
	II-4-(2)	184	地域子育て支援事業 [再掲]	私立保育所(園)・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	各保育所(園)・認定こども園において、園庭開放等の地域開放の取り組みを実施することで、地域の子育て親子同士や園児との交流の機会を提供するとともに、参加者に対する相談、助言や気になる子どもへの支援等を行った。	継続・推進	引き続き地域子育て支援の充実を図っていく。	子育て事業課
	II-4-(2)	185	親子あそびの広場事業 [再掲]	市立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子と一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園において、園庭等を開放し、幼児の安全安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う。	教育指導課
☆	II-4-(2)	186	幼児教育教室事業	地域の幼児教育のセンター的役割のひとつとして、未就園児とその保護者を対象に、幼稚園の施設と機能を活用した取り組みを実施する。	市立幼稚園7園において、地域の2,3歳の未就園児親子を対象に、週に2回、幼児教育教室事業を実施した。利用者延べ5,316組	継続・推進	引き続き、市立幼稚園において未就園児とその保護者を対象に、幼稚園の施設と機能を活用した取り組みを行う。	教育指導課
	II-4-(2)	187	私立幼稚園における預かり保育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	預かり保育は、13園全園で、毎日2時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園が多い。未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の開放、カウンセリング等の行事も実施した。	継続・推進	引き続き、預かり保育等を実施する。	子育て事業課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
II-4-(2)	188	一時預かり事業	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(1号)の在園児を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ13,212人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合：延べ15,139人)を私立保育所(園)14か所で行った。 公立幼稚園7か所、私立幼稚園13か所、認定こども園(1号)6か所、在園児の預かり保育(延べ205,965人)を実施した。	継続・推進	市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て事業課 教育指導課
II-4-(2)	189	子育て短期支援事業	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。平成16年度から市内に「ファミリーポートひらかた」が開設され、その他市外に利用可能な施設が7か所ある。	2016年度実績 利用延べ日数 598日	継続・推進	必要としている人に適切に情報が周知されるような広報を行う。	子ども総合相談センター
II-4-(2)	190	ふれあいルーム事業 [再掲]	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により開設する。	図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、10団体が開設している。ふれあいルームを利用した延べ人数12,057人	継続・推進	地域子育て支援拠点等に、ふれあいルームの紹介チラシを設置するほか、保育所等利用申し込みの窓口、各ふれあいルームをPRするポスターを設置する。	子育て事業課
II-4-(2)	191	保護者の交流の場の設定	サブリ村野及び教育文化センターの子育て支援広場において、子育てサークルの紹介や、サークル活動の場を提供することにより、保護者の主体的な活動を支援する。	すこやか広場・きょうぶんにおいて、子育てサークルの活動支援のため「ひまわりルーム」を貸し出し、延べ88のサークルが利用し、1,280人の参加があった。	継続・推進	サークル利用には登録が必要であるため、リーフレット等での周知を徹底する。	子育て事業課
II-4-(2)	192	子育て中の親子が交流する集いの開催	生涯学習市民センターでは、活動委員会が、乳幼児を持つ保護者が気軽に集い交流する事業を実施している。このような交流の場を今後も展開できるように、関係機関や市民とも協力しながら進める。	牧野生涯学習市民センターにおいて、「赤ちゃんとお母さんのためのふれあい体操」及び「ベビーマッサージ&ベビータンズで親子の友達作り！」を各1回開催し、それぞれ56人、44人の参加があった。菅原生涯学習市民センターにて、「子育て井戸端会議」を年10回開催・延べ228人、「双子の会」を年2回・延べ11人、「子育て広場」を年11回・延べ343人の参加があった。また、南部生涯学習市民センターにおいて、「ユウカリ子育てルーム」を年11回開催。延べ344人の参加があった。 事業数：6事業	継続・推進	引き続き市民と連携して乳幼児を持つ保護者が交流する事業の企画・実施に取り組む。	文化生涯学習室
II-4-(2)	193	多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が3歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行う。	①ホームヘルパー派遣 利用回数 58回 登録人数 33世帯 ②ファミリーサポートセンター利用料補助 利用回数 12回 登録人数 12世帯	継続・推進	登録者増加に向けて、地域子育て支援拠点や図書館等で実施しているふれあいルーム、保育所等利用申し込みの窓口等で、本事業の対象となる多胎児親子へ個別に事業を紹介する。	子育て事業課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
☆	II-4-(2)	194	「地域子育て支援会議」運営事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	全13地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ45回開催した。	継続・推進	地域の実情に合った支援を行うため、各関係機関との連携をより一層深める会議の運営を図る	子育て事業課
	II-4-(2)	195	総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	全19校の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催し、「地域の教育力の活性化」を図っていくことができた。	継続・推進	引き続き、地域、保護者、学校が一体となって子ども達の健全な成長を図るため、事業を実施する。	児童生徒支援室
☆	II-4-(3)	196	子育て情報発信事業	印刷物の配布や、市ホームページにおいて子育てイベントに関する情報を提供するイベントカレンダーの活用により、子どもの成長段階に応じた子育て情報を提供する。	枚方市の子育て支援を紹介する「ひらかた子育て応援ナビ」について、公報アドバイザーの意見も踏まえ、デザインを刷新した。地域子育て支援拠点のイベントをホームページのイベントカレンダーに随時掲載した。	継続・推進	子育て家庭に情報が届きやすいよう、ホームページの充実を図る	子育て事業課
★	II-4-(3)	追加 H28-11	「枚方市子育てアプリ」の配信	妊娠期から就学前の子どもがいる保護者が必要とする、子育てイベント、予防接種、及び健康診断等の子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じてきめ細かに提供できる「枚方市子育てアプリ」を配信する。	平成29年度運用開始に向けて、他市の導入事例及びアプリ開発業者に機能等についてヒアリングを行った。	継続・推進	他市の導入事例及びアプリ開発業者に機能等についてヒアリングを基に、枚方市のアプリの機能等の仕様決める。その後、事業者を選定し、平成29年度中に運用を開始する。	子育て事業課
☆	II-4-(3)	197	母子健康手帳等交付事業(母子健康手帳・すくすく子育て手帖等) [再掲]	妊娠・出産・子どもの成長・健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を、妊娠届出時に交付する。あわせて本市の各種保健福祉サービスに関する情報を掲載したすくすく子育て手帖を独自に作成し、妊娠期からの幅広い子育て情報を掲載した母子健康手帳副読本とともに配付する。また、乳幼児健康診査等実施時にそれぞれの年齢に応じた子育てに関するパンフレット等を配布する。	妊娠届出数2,905人。 パンフレット等を配付した人数 11,458人 H28.6月より、保健師等による妊娠届出時の全数面接相談を実施している。7月からは、妊娠届出時に地域を担当する保健師の名前と妊娠や出産、子育てに関する相談先が一目でわかるマグネットを配付している。	充実・強化	H29.4月より、母子健康手帳を4種類から選べるようにし、本市で産み育てたいと希望するきっかけとなることを目指す。	保健センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
II-4-(3)	198	「市立幼稚園あそびの広場inひらかた」の開催	「市立幼稚園あそびの広場inひらかた」を開催し、市立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	平成28年8月26日に枚方市総合体育館、8月30日に渚市民体育館で開催。398人の親子が参加した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	教育指導課
II-4-(3)	199	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」の配信	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」の配信する。	平成29年3月末現在 登録者数3,202件、配信回数12回	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター 子育て事業課
☆ II-4-(4)	200	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業において、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	依頼会員数1,499人、提供会員数278人、両方会員数92人が登録し、延べ3,325件の相互援助活動を行った。	継続・推進	会員登録のための初回講習等の開催場所を工夫するなどして、会員数の増加をめざす。	子育て事業課
☆ II-4-(4)	201	一時預かり事業[再掲]	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、認定こども園の在園児(1号)を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ13,212人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合：延べ15,139人)を私立保育所(園)14か所で実施した。 ※平成27年度より、国の特定保育事業廃止に伴い、特定保育事業を一時預かり事業に統合。認定こども園4か所で在園児(1号)の預かり保育(延べ34,456人)を実施した。	継続・推進	市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て事業課

基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標5. 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園の定員増などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様な弾力的な保育サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の環境整備を推進します。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。

〈主な実績と改善等〉

1. 多様な保育サービスの充実

〈No202〉〈204〉年度当初のみならず通年での待機児童解消に向け、私立の小規模保育事業実施施設の創設（3 か所）、公共施設等の空きスペースを活用した公立の小規模保育事業実施施設の整備（2 か所）、私立幼稚園の認定こども園への移行（1 か所）等の取り組みを行い、平成 29 年当初において、68 人の定員増を図りました。また、〈No 追加 H28-12〉走谷保育所について平成 31 年度に民営化を行う方針を決定しました。〈No207〉市立ひらかた病院と民間医療機関3か所において、集団保育の困難な病気や怪我の回復期に保育を行いました（利用実績 3,727 人）。また 4 月から、定員に達していない場合に限り、市内に勤務している保護者の子どもについて受入を拡大しました。

2. 放課後児童対策の充実

〈No210〉全 45 小学校で留守家庭児童会室を開設するとともに、対象学年を平成 29 年度に小学校 5 年生、平成 30 年度に小学校 6 年生まで拡大することに向け、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を行いました。〈No211〉全小中学校において、一人ひとりの理解度に応じてプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室の開室日数を拡充し、学習機会の充実を図りました（実施回数 4,869 回）。

3. 男女共同子育ての推進

〈No212〉男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、生き方相談・電話相談・法律相談等を行いました。また、〈No213〉ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを配布し、市民への啓発に努めました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 13 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 100%（13 件）ととしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
☆	II-5-(1)	202	通常保育事業	平成26年4月1日現在、認可保育所55か所、定員数6,153人である。保育サービスの量的拡大は緊急課題であり、認可保育所や幼保連携型認定こども園の定員増を基本として今後も待機児童の解消を図る。	平成28年4月1日現在、受入児童数7,381人(定員6,993人)。平成27年度に254人の定員増を図り平成28年度当初には待機児童は0人とした。平成28年度において、私立の小規模保育事業実施施設の創設(3か所)、公共施設等の空きスペースを活用し公立の小規模保育事業実施施設の整備(2か所)、私立幼稚園の認定こども園への移行(1か所)等の取り組みを行い、平成29年4月に68人の定員増を行った。	継続・推進	平成29年4月1日現在の国の定義における待機児童は9人であったものの、いわゆる潜在的な待機児童を含めると299人の待機が発生した。年度途中における待機児童解消を図るため、新たに「めざせ！！『通年の0(ゼロ)』」をキャッチフレーズとして掲げ、いわゆる潜在的な待機児童も含めた通年での待機児童解消に向け、平成31年度当初までに500人の入所枠の拡大を目指していく。	子育て事業課
	II-5-(1)	203	一時預かり事業[再掲]	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、認定こども園の在園児(1号)を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ13,212人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合：延べ15,139人)を私立保育所(園)14か所で実施した。 ※平成27年度より、国の特定保育事業廃止に伴い、特定保育事業を一時預かり事業に統合。認定こども園4か所で在園児(1号)の預かり保育(延べ34,456人)を実施した。	継続・推進	市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て事業課
☆	II-5-(1)	204	低年齢児保育事業	産休・育休明け保育の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、満3歳未満児の定員枠の拡大により、全定員の40%以上の受け入れ枠の確保を目指す取り組みや小規模保育事業を実施する。	平成28年4月1日現在、入所低年齢児童数は3,165人(うち0歳児500人、1歳児1,262人、2歳児1,403人)で、全定員の41.3%の受け入れ枠を確保した。 特に保育需要の高い1・2歳児の受け入れ枠拡大のため、意向のあった認可外保育施設3施設について、平成29年4月に小規模保育事業を開設できるよう準備を行った。	継続・推進	今後も、定員拡大の際に、0歳児から2歳児までの定員枠を40%以上確保していく。	子育て事業課
★	II-5-(1)	追加 H28- 12	公立保育所民営化事業	「枚方市保育ビジョン」において地域子育て支援拠点と位置付けている7か所を除く、残る5か所の公立保育所について、今後の就学前児童数や保育需要の動向を踏まえ、実施時期など改めて具体化に向けた検討を行う、	検討対象となる5箇所の公立保育所のうち、敷地が市有地であり、仮設園舎用地等の確保等の条件が整うことが見込まれる走谷保育所について、平成31年4月に民営化を実施する方針を決定した。	継続・推進	走谷保育所の民営化に向けて、保護者説明や運営法人選定の手続きを進める。残る4箇所の公立保育所についても、今後の計画について検討を行う。	子育て事業課
	II-5-(1)	205	延長保育事業	全保育所(園)において、午後7時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所(園)では、午後7時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、幼保連携型認定こども園を加え実施する。	11時間の開所時間を超えて始期及び終期に1時間延長 公立保育所12か所、私立保育所27か所、認定こども園4か所 2時間延長 私立保育所15か所、4時間延長 私立保育所1か所(夜間保育所)。 年間延べ利用児数 公立保育所50,391人、私立保育所223,307人、私立認定こども園6,345人	継続・推進	引き続き、全施設での実施の取組を進める。	子育て事業課
	II-5-(1)	206	夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。(現在の1園を継続)	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行った。(現在の1園を継続)	継続・推進	引き続き、現在の1園において継続して実施する。	子育て事業課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
☆	II-5-(1)	207	病児・病後児保育事業	保育所(園)や認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は23人。また、保育所(園)や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	枚方市病児保育室 478人、枚方病児保育室 1,444人、ピッコロケアルーム 1,260人、クオレ 545人。 平成28年4月より、市内在住の児童を優先して受入れを行ったうえで、定員に達していない場合に限り、市内に勤務している保護者の子どもについて受入れを拡大。	継続・推進	引き続き、病児保育事業の充実を図っていく。	子育て事業課
	II-5-(1)	208	休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行う。(現在の1園を継続)	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行った。(現在の1園を継続)	継続・推進	引き続き、休日保育を実施していく。	子育て事業課
	II-5-(1)	209	利用者支援事業	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応をめざし、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実する。	窓口に保育コンシェルジュを5名配置し、相談体制を充実させた。	継続・推進	今後も保育コンシェルジュを配置し、相談体制の充実を図る。	保育幼稚園課
☆	II-5-(2)	210	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)[再掲]	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全45小学校で実施する。また、平成23年度から障害のある5、6年生の通年受入れを4か所拠点方式で実施している。	国府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて9日間の臨時開室を実施するとともに、障害のある小学5・6年生の通年受入れを4か所拠点方式で実施した。また、対象学年を平成29年度に小学校5年生、平成30年度に小学校6年生まで拡大することに向け、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を進めた。	継続・推進	平成29年度より、対象学年を小学校5年生まで引き上げる。これに伴い、障害のある小学生5・6年生の受け入れを、拠点方式から各留守家庭児童会室に変更する。平成30年度に対象学年を小学校6年生まで拡大。	放課後子ども課
☆	II-5-(2)	211	放課後自習教室事業[再掲]	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週2日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	全小中学校に配備しているパソコンの自学自習力支援システムを、朝学習、授業、放課後学習、家庭学習において活用し、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着に取り組んだ。また、放課後自習教室の開室日数を拡充し、学習機会の充実を図った。実施回数4,869回。	継続・推進	引き続き、全小中学校において放課後自習教室を開室し、児童・生徒の学習の補助を行う「やる気ングリーダー」を適切に配置することで児童・生徒の学習機会の充実を図っていく。また、児童・生徒が学習意欲を高め、自主的に学習に取り組めるよう、学習支援システムや自主学習ノートなどを効果的に活用していく。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ II-5-(3)	212	男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。また、市民自らが企画、運営し、主体的に男女共同参画を発信する「市民参画型啓発事業」を実施するなど、子どもから大人まで、性別・年齢を問わず男女共同参画意識を醸成する取り組みを進める。	①男女共同参画週間事業「スポーツから考える男女共同参画～強くやさしい社会の実現に向けて」を実施した。(参加者103人) ②ウィル・フェスタ2016を実施した。(参加者1004人) ③その他、上映会等フロア啓発事業を実施した。 ④「男女共生フロア・ウィル」において、下記相談事業を定期的実施した。 生き方相談：439件、電話相談：521件、法律相談：121件	継続・推進	②男女共同参画社会づくり支援講座と統合したウィル・フェスタで、さらにより幅広い層の市民に男女共同参画について感心が広がるような催しを実施する。 ③事務所の移転により、利便性の良さを活用してさまざまなミニ講座の取り組みなどを実施する。 ⑤相談事業においては相談状況に適切に対応し事業を実施する。	人権政策室
☆ II-5-(3)	213	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、内閣府仕事と生活の調和推進室が国民運動として取り組む「仕事と生活の調和の推進」に係る啓発をホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより行う。	①制度の周知・啓発を図るため、活動ルームにワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットの常設展示を行い市民への情報提供を行った。 ②ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを各種講座で配布すると共に、人権政策室及び男女共生フロア・ウィルに常時配置し、市民への啓発に努めた。	継続・推進	第3次男女共同参画計画に基づき、取り組みを充実・推進する。	人権政策室

基本方向Ⅲ. 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

【施策目標6. 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

〈主な実績と改善等〉

1. 人権教育の推進

〈No214〉人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにした講座を開催しました（人権啓発事業等の参加者数 1,424 人）。また、〈No215〉次世代を担う若い世代に平和の尊さを引き継ぎ、考える機会を提供するため、憲法と平和に関する講演会等を実施しました（平和に関するイベントの延べ参加者数 7,278 人）。

2. 子どもへの虐待のないまちづくりの推進

〈No219〉子ども総合相談センター、保健センター、教育委員会、大阪府子ども家庭センター等で構成する「枚方市児童虐待問題連絡会議」を中心として、児童虐待の予防、早期発見・対応等に取り組むとともに、通告等で把握したケースについて、同会議で重症度判断やアセスメント、ケース管理を行い、子どもや家庭に対する支援を行いました。（代表者会議 2 回、実務者会議 12 回、個別ケース検討会議延べ 241 回）。また、〈No223〉虐待予防のための育児支援として、妊娠届出時に保健師等による全数面接を行い、支援の必要な妊婦の早期発見に努めました。〈No224〉子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロール法を学ぶ親支援プログラムを実施しました。

3. いじめ・不登校などへの対応

〈No233〉総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施するとともに（相談件数 310 件）、〈No228〉教育相談員を配置し、幼児・児童・生徒や保護者からの教育や学校生活上の問題に関する相談を行いました（相談件数 1,338 件）。また、〈No227〉中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題（相談件数 4,822 件）を、〈No229〉小学校には心の教室相談員を配置し、児童や保護者の悩みや課題（相談件数 15,027 件）の解決を図りました。〈No232〉中学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校生徒に対する教育相談、学習支援等を行いました。

4. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

〈No238〉地域での青少年問題に関する相談や街頭における青少年の指導、啓発等に取り組む青少年指導員の活動支援に取り組むとともに、青少年育成に係る市民向け啓発講座を開催しました。〈No240〉全小中学校において、保健所や警察等との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催しました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 27 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 85%（23 件）、充実・強化が約 11%（3 件）、改善・見直しが約 4%（1 件）と、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ Ⅲ-6-(1)	214	人権啓発事業	人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにして講座「生きること」を開催する。また、人権文化セミナー、人権週間事業では、講演会やコンサート、映画会などを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○連続講座「生きること」の開催(全4回189人)及び記録冊子の作成・配架 ○人権文化セミナー 映画「風は生きよという」の上映及び出演者のお話(140人) ○人権週間事業 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発(枚方市駅、樟葉駅、長尾駅) ・ダ・カーポ トーク&コンサート ～野に咲く花のように～(1,095人) ○北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展(人権週間事業と同時実施) 	継続・推進	特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会と連携し、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
☆ Ⅲ-6-(1)	215	非核平和啓発事業	次代を担う若い世代に平和の尊さを引継ぎ、考える機会を提供するため、憲法と平和に関する講演会や展示会など、子どもも参加できる内容を企画する。なお、3.1平和の日記念事業では、平和の燈火(あかり)や平和フォーラム、展示会などを開催し、平和メッセージを発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ○妙見山煙突見学会(年2回)(①414人、②55人) ○第48回憲法のつどい 講師:鈴木ひとみさん「パラリンピックが私にくれたもの」(155人) ○平和資料室特別展(年2回) <ul style="list-style-type: none"> ・「原爆の図」(989人) ・「地球を生きる子どもたち」(287人) ○平和ライブラリーコンサート(年2回)(①121人、②144人) ○平和映画会(年2回) <ul style="list-style-type: none"> ・「わたしはマララ」(511人) ・「母と暮せば」(1,456人) ○バスで巡る市内の戦争遺跡(20人) ○エフエムひらかた平和特別番組 ○ひらかた平和フォーラム(466人) <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生による平和学習の発表 ・講演会「私が出会った子どもたち」講師 写真家・長倉洋海さん ○企画展(1,481人) <ul style="list-style-type: none"> 「枚方に煌めくアール・ブリュットの星座30人」 ○「平和の燈火(あかり)」(約1,300人) <p>この他、平和資料室通年展示や核実験に対する抗議文の送付、原爆投下時刻に平和の鐘カリヨンを鳴らすなど、市民の平和意識の醸成に努めた。</p>	継続・推進	事業決定の際には、事業実施の趣旨と集客力の双方に視点を置くとともに、関係部局とも連携を図ることで、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
Ⅲ-6-(1)	216	学校園における人権教育	人権に関する身近な課題解決をめざす取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。	本市立学校園における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図った。	改善・見直し	本市立学校園における人権教育の推進を図るために、人権教育推進研究事業を委託事業から本市が主催する事業に見直し、人権教育の研究等に取組む。	児童生徒支援室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(1)	217	子どもに対するプログラムの実施	子どもが自尊心を育むために、感情コントロールや親との関係、友達との関係のとり方等のスキルを学ぶためのプログラムの実施や情報提供を行う。	2016年度 子ども支援プログラム ・プログラム実施 参加実人数 17人 参加延べ人数 114人	継続・推進	子育て支援室等の関係部署との調整を行い実施するとともに、職員のファシリテーターの養成にも取り組む。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(1)	218	子どもの意見表明の場の創出	子どもが自分のまちなに関心を持ち、郷土愛へとつなげることができるように、環境や文化、福祉など、まちづくりのさまざまな分野において、子どもが意見を表明できる場を創出する。	市内の代表中学校（1校）が大阪府教育委員会主催の「大阪府中学生生徒会サミット」に参加し、「各中学校における生徒会活動の活性化に向けて」をテーマに交流を行った。	継続・推進	大阪府教育委員会主催の「大阪府中学校生徒会サミット」に市内の代表校が参加する。	教育指導課
☆ Ⅲ-6-(2)	219	児童虐待防止ネットワーク事業	子ども家庭センター、子ども総合相談センター、保健所、保健センター、子育て支援室、教育委員会等から成る「枚方市児童虐待問題連絡会議」を中心として、子どもの虐待の予防、早期発見、早期対応、啓発活動に取り組む。通告や情報収集で把握したケースについて、同会議で重症度判断やアセスメントを行うとともに各機関の役割などのケース管理を行い、子どもや家庭に対する必要に応じた支援を行う。	子どもを守る地域ネットワーク（19機関で構成）において、代表者会議を2回、実務者会議を12回、個別ケース検討会議を延べ241回、全ケースの確認会議を3回を行った。	継続・推進	関係機関との連携をより強化するため、今後も定期的に会議を開催していく。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(2)	220	児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	ネットワーク関係者の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての研修会などの開催や、個別ケースについての具体的な支援方法についての助言・指導を受ける。	職員の資質向上を図る虐待対応業務専門研修を8回行い、児童虐待に対する理解や意識の浸透を図った。また、学識経験者を招へいして、ネットワーク関係者向けの研修を2回行い、専門性の向上を図った。	継続・推進	今後も専門研修を行い、職員の資質向上に取り組む。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(2)	221	危機管理体制の整備	重大事案(児童家庭相談や「枚方市児童虐待問題連絡会議」で対応中の事例の死亡・重傷等)発生時における対応、検証について、大阪府と連携して必要な取り組みを行う。また、府下の他市町村の重大事案について情報収集を行い、関係機関と情報の共有化を図る。	平成28年度は、枚方市で重大事案の発生はなかったが、発生した場合は大阪府と連携して、情報の共有化を図る。また、児童虐待について関係の深い3機関（子ども総合相談センター・保健センター・生活福祉室）による三課連携会議を1回行い、連携の強化を図った。	継続・推進	重大事案の発生時には、大阪府との連携や情報の共有化等を図る。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(2)	222	育児支援家事援助事業	児童虐待防止を図るため、枚方市児童虐待問題連絡会議の把握ケースの中で、ネグレクトなど不適切な育児環境にある家庭や保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対して、家事や育児の援助を行う。	2016年度実績 1世帯（延べ17回）	継続・推進	本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努力する。	子ども総合相談センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆ Ⅲ-6-(2)	223	虐待予防のための育児支援	保健センターが行うさまざまな母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。育児不安や不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、家庭訪問や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行う。	乳幼児健康診査未受診児の家庭訪問対象件数 ・4か月：45件 ・1歳6か月：46件 ・3歳6か月：133件 (平成28年4月から平成29年10月の間に家庭訪問を実施する対象数)	充実・強化	平成29年12月北部支所内に「すこやか健康相談室北部リーフ」を開設し、市民にとってより身近な地域で虐待予防のための育児支援を行う。	保健センター
☆ Ⅲ-6-(2)	224	親支援プログラムの実施	子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プログラム等の実施や情報提供を行う。	親支援プログラム ・プログラム実施 2回実施 22人 延べ140人 ・市民向け講座 2回 54人	継続・推進	様々なプログラムの中から親の状況に合わせた適切なものを選択して提供し、同時に効果測定を行う。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(2)	225	DV防止対策事業	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を中心にDV被害者支援を行うとともに、市民への啓発事業や、教育委員会と連携し若年層への予防教育に取り組む。また、子ども家庭センター、警察、市の各相談窓口や福祉窓口などで構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」において、関係機関の連携を深め、DV被害者支援の充実に努める。	①女性に対するあらゆる暴力を根絶するための啓発活動と相談支援体制の強化を図った。 ②DV被害者支援の専門相談機関「枚方市配偶者暴力相談支援センター」において相談を受けた。(面接607件、電話993件) ③男女共生フロアを拠点として、女性に対する暴力をなくす運動週間事業など講座等5回(参加延べ256人)を実施した。 ④枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議開催(3回)及び研修会(1回)により連携強化を図った。 ⑤配偶者とのトラブルを抱え悩んでいる女性同士が安全・安心な環境で語り合い、共に考える場を提供する、臨床心理士を講師とした被害者相互支援プログラム「DV被害者心のケア事業」を実施した。 ⑥教育委員会と連携し、DV予防教育として、市内小学校7校の4年生計544人を対象に「DV予防教育プログラム」を実施し、同プログラム実施校において、放課後研修として、教職員200人を対象に同プログラムを踏まえた教職員研修を実施した。 ⑦緊急一時保護事業：緊急一時保護8件 ⑧DV相談窓口案内カード、リーフレットの配布、車体広告掲示、HP等による情報提供を行った。	継続・推進	「ひらかたDV相談室」を中心に、潜在的な被害者の救済につながるようにPRを強化して相談・支援体制の充実に努めるとともに、DVを防止する観点から若年層への予防教育に取り組むため、教育委員会と連携し、市内小学生を対象とした「DV予防教育プログラム」の実施校を拡大するよう努める。DV被害者の心のケアを実施するため「DV被害者心のケア事業」を継続的に実施する。	人権政策室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(3)	226	適応指導教室(ルポ)事業	不登校状態の児童・生徒に、家庭と学校の間存在的な存在として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの適応指導教室での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して自立に向けた支援や指導を行う。	主に心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室で学習支援、グループ活動、カウンセリング、キャンプ、保育体験、福祉活動、馬とのふれあい体験などを実施した。ルポへの登室する児童・生徒の増加とともに、卒業式練習の参加、スクールカウンセラーによるカウンセリング、定期考査の受検等、少しずつ学校へ復帰する姿も見られた。	継続・推進	府の加配教員であるルポ研究員と学校のスクールカウンセラー、不登校支援協力員等との連携を深め、不登校児童・生徒の学校復帰を含めた自立に向け、一層の指導・支援の充実を図る。	児童生徒支援室
☆ Ⅲ-6-(3)	227	スクールカウンセラー配置事業 [再掲]	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数 4,822件	継続・推進	生徒・保護者・教職員からのニーズは高く、現状維持を図りたい。	児童生徒支援室
☆ Ⅲ-6-(3)	228	教育相談事業[再掲]	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,338件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
☆ Ⅲ-6-(3)	229	心の教室相談員配置事業 [再掲]	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数 1,372件 全相談件数 15,027件	充実・強化	学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、「心の教室相談員連絡会」を年2回実施する等、相談員の資質の向上のための方策にも取り組む。さらに、中学校に配属されているスクールカウンセラーとの連携のみならず、スクールソーシャルワーカー等、他の専門家との連携も図っていく。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	230	いじめ問題対策連絡協議会	学校及びその周辺における児童生徒のいじめ問題に対し、いじめの芽をいち早くキャッチし、より迅速で適切な対応を行うため、平成26年7月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、市の関係部課と外部の関係機関の連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取り組みを推進する。	5月、10月、1月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催。また、いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・認定こども園・保育所(園)で10公演実施。小・中学校の新入生の保護者に、いじめ防止啓発冊子「ストップ!いじめ」配付。	継続・推進	いじめ問題に各部局が連携して対応するために枚方市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。就学前の幼児に対し人形劇を実施することで、いじめの未然防止を図る。	児童生徒支援室 関係各課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(3)	231	青少年サポート事業〔再掲〕	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数43件(面接相談34件 電話相談9件) サポート講座…「スマホやケータイを安心・安全に使うことを学ぶ講座」(参加人数12名)、「なぜ、トラブルが多いのか?中2というターニングポイント」(参加人数11名)	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年政策課
☆ Ⅲ-6-(3)	232	不登校支援協力員配置事業	中学校に不登校支援協力員を配置し、校内適応指導教室等において不登校傾向にある生徒の教育相談や学習支援を行う。また、担任と連携して不登校生徒宅への家庭訪問による登校支援に取り組む。	不登校の兆候が見えた生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めた。不登校生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して教育相談や学習支援等を行った。	充実・強化	市内全中学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に取り組むとともに、不登校の生徒の要因や背景に応じた適切な支援を行う。	児童生徒支援室
☆ Ⅲ-6-(3)	233	子どもの笑顔を守るコール事業(一般教育相談・いじめ専用)〔再掲〕	幼児・児童・生徒がかかえる諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数 310件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	234	家庭教育アドバイザー設置事業	家庭教育アドバイザーを配置し、保護者等に家庭教育に関する助言を行う。また、児童虐待事案に関して学校での対応や教職員等に対する未然防止のための啓発を行う。	子ども総合相談センター(家庭児童相談担当)と連携し、学校の児童虐待事案への対応を行うとともに教職員等に未然防止のための啓発を行った。	継続・推進	継続して、児童虐待防止に向けて取り組む。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	235	スクールアドバイザー派遣事業	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	平成28年度は9校(小学校5校、中学校4校)に、のべ12回アドバイザーを派遣し、教職員28名、児童・生徒18名、保護者等12名の支援にあたった。事件、事故等に直面した児童・生徒・教職員等の心のケアに当たるとともに、以後の指導の方向性への適切な助言を受けることができ、学校運営の安定に寄与した。	継続・推進	今後も緊急事案発生時には速やかにアドバイザーの派遣を行っていく。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	236	家庭児童相談事業〔再掲〕	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	2016年度 相談対応延べ件数 22,246件	継続・推進	子ども総合相談センター「となとな」の周知のために、リーフレットを配布するなどして、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H28年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(3)	237	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業〔再掲〕	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において15歳から39歳の本人及びその家族等の相談に応じるとともに、必要に応じて訪問支援を行う。また、関係行政機関やNPOで構成する地域支援ネットワーク会議と連携しながら、ひきこもり等の子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行う。	枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで受け付けた相談件数は、新規相談92件、継続相談1,456件、延1,548件となっている。相談方法の内訳は、面接相談が延1,348件、電話相談が延200件となっている。また当事者支援として、センター相談者を対象に居場所支援事業「ひらぼ」を枚方公園青少年センターを拠点に実施している。毎週水曜日と毎月不定期で2回程度行っており、実施回数は80回、延べ参加人数は333人となっている。さらに家族支援として家族の会支援事業を月1回実施している。実施回数は11回、参加家族は延べ53家族（延べ人数54人）	継続・推進	様々な事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を充実させる。	子ども総合相談センター
☆ Ⅲ-6-(4)	238	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動、有害図書等の販売調査や大阪府の立ち入り調査への協力を行う。	青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を11回、全体会議・研修会を1回、ブロック研修を5回、管外視察研修を1回、市民向け啓発講座1回等を通じて、相互の情報交換及び啓発を行った。なお、市民向け啓発講座では、リオパラリンピック銀メダリストの山本篤氏を招き、大阪歯科大学楠葉学舎講堂において講演会を開催した。市内中学生など265名が参加し、子ども・若者が抱える様々な課題に対し、周囲や自らの力で解決する力を身につけるためのきっかけづくりとした。	継続・推進	今後も各校区の青少年育成指導員と連携を図り、青少年育成活動を推進する。	子ども青少年政策課
Ⅲ-6-(4)	239	小・中学校生徒指導連絡会	各学校の生徒指導における組織体制を整備し、小・中学校の連携による取り組みを推進するため、毎月、小・中学校生徒指導連絡会を開催して情報交流を行う。	毎月開催（8月を除く）。警察等関係機関の参加により幅広い情報交換を実施。中学校区ごとの小中交流により連携を深めることができた。	継続・推進	引き続き、会議内容の検討と小中連携の充実に努める。	児童生徒支援室